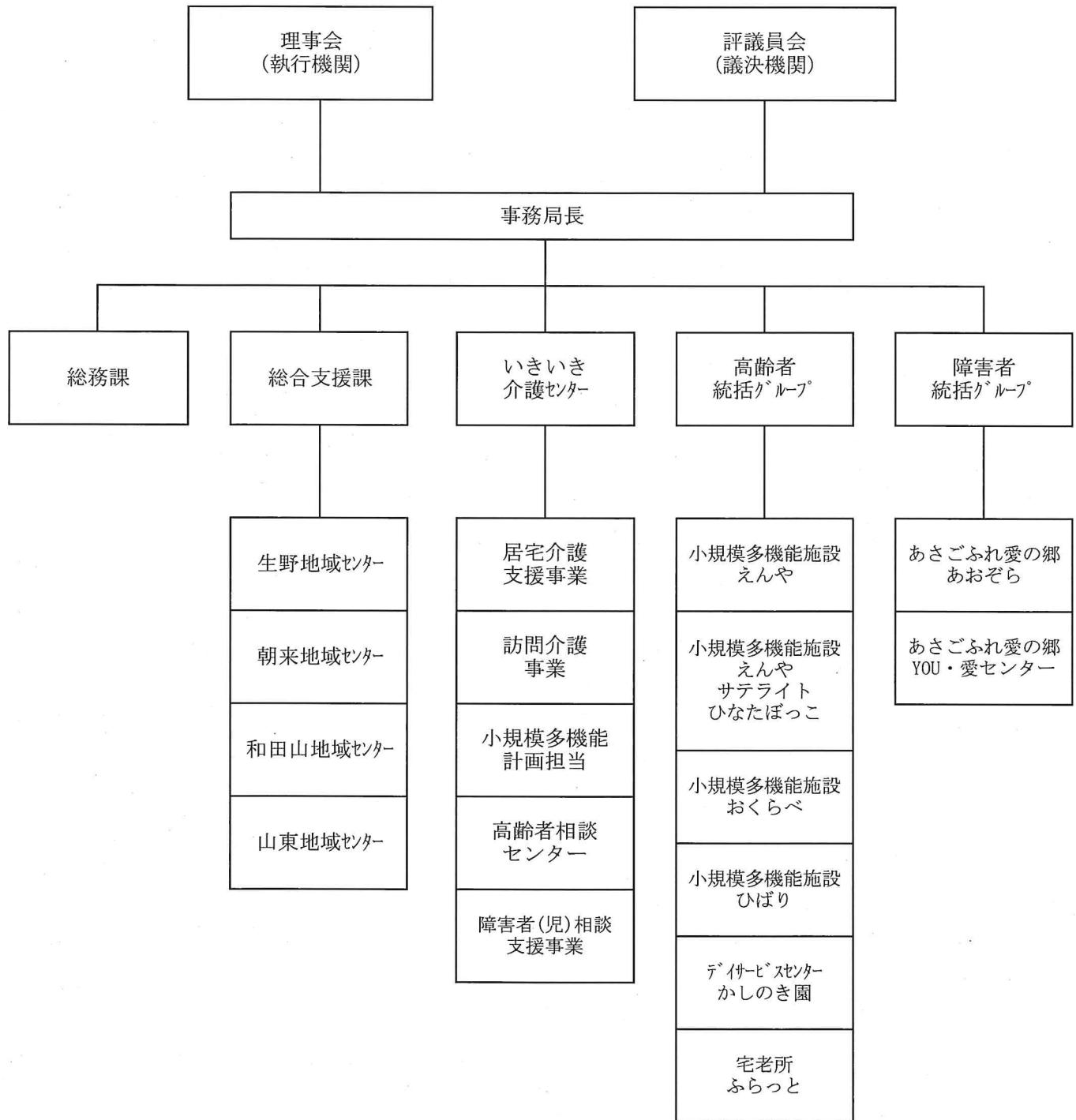


令和4年度

# 事業報告書

社会福祉法人朝来市社会福祉協議会

## 令和4年度朝来市社会福祉協議会組織構成図



事業区分：社会福祉事業区分

拠点区分	サービス区分	拠点区分	サービス区分
法人運営事業	法人運営 地域福祉推進計画 職員資格取得助成 職員管理研修 広報・ホームページ活動事業		訪問介護 自立支援居宅介護 自立支援行動援護 自立支援重度訪問介護 移動支援
地域福祉活動推進事業	相談事業 日常生活自立支援事業 ボランティアセンター運営事業 災害ボランティアセンター事業 福祉バーカー事業 配食サービス事業		居宅介護支援事業 デイサービスセンターかしのき園 小規模多機能施設ひなたぼっこ 小規模多機能施設おくらべ 小規模多機能施設ひばり 小規模多機能施設えんや
共同募金配分金事業	福祉教育指定校事業 ほっとコミュニケーション事業 地域応援助成事業 生活困窮者支援事業 共同募金配分金操出		認知症通所介護ふらっと Y.O.U・愛センター あさごふれ愛の郷 あおぞら
資金貸付事業	法外援助資金貸付 生活福祉資金貸付		生活介護 就労移行支援 就労継続支援 B型 短期入所 共同生活援助 とまり木サロン
介護用品事業	介護用品販売事業		相談支援事業
受託事業	高齢者相談センター 福祉センター管理事業 ボランティア・ループ育成事業 つどいの場活動支援事業 介護用品支給事業 ふれあい講師派遣事業 総合事業		
善意銀行運営事業	善意銀行		

事業区分：収益事業区分

拠点区分・サービス区分
衣裳貸出事業

## 令和4年度事業活動報告総括

法人の基本理念である「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」をスローガンとして様々な基本方針に基づき活動をおこなってきた。

### 令和4年度の3つの基本方針

- 1 あらゆる困りごとに耳を傾け、その解決や支援に向け多くの機関と協働し、自立と安定に向け一緒に解決するシステムを作り上げます
- 2 あらゆる地域福祉活動への市民参加と協力を求め、協働しながら新たなまちづくりを進めます。新たな活動転換への安定的な財源確保に向け事業の見直しを進めます。
- 3 良いものは残し、効果性の薄いものは見直すなど、過去の踏襲で大きく・重くなる傾向の社協の地域福祉事業を精査し、総合相談を足掛かりに自立支援や市民のボランティア活動等の支援に活動集約化していきます。

令和4年度3つの基本方針を基本方針1、基本方針2、基本方針3と具体的な取組に分類し5つの評価項目から評価した結果を下記のとおり報告します。

#### 【評価項目】

- ・できている
- ・概ねできている
- ・一部できている
- ・できていない
- ・その他( )

#### 基本方針1

あらゆる困りごとに耳を傾け、その解決や支援に向け多くの機関と協働し、自立と安定に向け一緒に解決するシステムを作り上げます。

基本方針1 項目	評価
困りごとお助け隊システムの充実を図る	その他(他の事業に包含する)
重度、複合的な困りごとにとことん関わる	一部できている
社協の困りごと支援に係る「(仮称) 保険システム」を検討する	できていない
民生委員、社協委員、ボランティアと協力し地域を支える	一部できている
障害者(児)施設利用者の自立を促進する	概ねできている
交流の場、居場所づくりを支援する	概ねできている

#### 基本方針2

あらゆる地域福祉活動への市民参加と協力を求め、協働しながら新たなまちづくりを進めます。新たな活動転換への安定的な財源確保に向け事業の見直しを進めます。

基本方針 2 項目	評価
地域を支えるボランティアの人材育成や発掘するシステムを作る	一部できている
生き物（仮称）活動の実施と一部有償のボランティア活動を検討し実証する	できていない
フードドライブの協力を市民に求め、適時配布していく。	できている
持続可能な経営体質に向け財政配分を検討する。	一部できている

### 基本方針 3

良いものは残し、効果性の薄いものは見直すなど、過去の踏襲で大きく・重くなる傾向の社協の地域福祉事業を精査し、総合相談を足掛かりに自立支援や市民のボランティア活動等の支援に活動集約化していきます。

基本方針 3 項目	評価
第 3 次地域福祉推進計画の評価・検証を行う	一部できている
感染症発生時、自然災害発生時であっても継続可能な業務	できている
体制を作るため、業務継続計画（BCP）を作成する	
高齢者施設、障害者施設等の一体改革会議を継続実施する	概ねできている
積極的なボランティア活動を推進するため、ボランティアコーディネート機能を強化する	一部できている
地域福祉活動の業務を改善・改革する	一部できている
職務階層別研修を実施し職員の意識改革を図る	概ねできている
働きやすく・働き甲斐のある職場環境作りに努める	一部できている

以上の結果を踏まえて、次年度は、3年目を迎える「第 3 次地域福祉推進計画」並びに「第 3 次社協発展計画」の中間見直しを実施し、計画の目標に掲げる「仕組み・仕掛けづくり」「人づくり・地域づくり」「仲間づくり」を進め、「人のつながり」・「助け合い」の必要性に焦点を当てて取り組みを進めます。

### 【理事会の開催状況】

理事会とは、法人の運営や業務を執行する機関のこと

第 1 回 令和 4 年 5 月 24 日（出席理事 10 名）

提案議案	専決第 1 号	・小規模多機能施設ひなたぼっこを小規模多機能施設宅老所えんやのサテライト型事業所への移行
	議案第 1 号	・令和 3 年度朝来市社会福祉協議会事業活動報告
	議案第 2 号	・令和 3 年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支決算承認

	議案第 3 号	・令和 3 年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支決算承認
	議案第 4 号	・理事交替に伴う後任理事候補者の選任
	議案第 5 号	・評議員候補者を評議員選任・解任委員会へ推薦

第 2 回 令和 4 年 7 月 26 日（出席理事 8 名）

提案議案	議案第 6 号	・令和 4 年度共同募金「地域目標額」設定に係る事業充当計画
	議案第 7 号	・生野地域センター事務所移転並びに小規模多機能施設ひなたぼっこ移転

第 3 回 令和 4 年 9 月 27 日（出席理事 11 名）

提案議案	議案第 8 号	・最低賃金改正に伴う一般職 2 種給与規程の一部改正
	議案第 9 号	・資格手当新設に伴う一般職 2 種給与規程の一部改正
	議案第 10 号	・令和 4 年度共同募金運動の推進
	議案第 11 号	・第 55 回朝来市社会福祉協議会評議員会の開催日程
	議案第 12 号	・あさごふれ愛の郷 YOU ・ 愛センター利用定員の変更

第 4 回 令和 4 年 11 月 18 日（出席理事 11 名）

提案議案	議案第 13 号	・デイサービスセンターかしのき園の事業廃止
	議案第 14 号	・配食サービス事業の廃止
	議案第 15 号	・令和 4 年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分及び収益事業区分第一次資金収支補正予算

第 5 回 令和 5 年 1 月 24 日（出席理事 10 名）

提案議案	議案第 16 号	・デイサービスセンターかしのき園・配食サービス事業の廃止に伴う規程・要綱の廃止並びに経理規程・会計区分一覧の一部改正
	議案第 17 号	・第 56 回朝来市社会福祉協議会評議員会の開催日程

第 6 回 令和 5 年 3 月 14 日（出席理事 10 名）

提案議案	議案第 18 号	・令和 5 年度朝来市社会福祉協議会活動基本方針と活動計画
	議案第 19 号	・令和 5 年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支予算
	議案第 20 号	・令和 5 年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支予算
	議案第 21 号	・理事交替に伴う後任理事候補者の選任
	議案第 22 号	・第三者委員の選任
	議案第 23 号	・第 57 回朝来市社会福祉協議会定時評議員会の開催日程

【法人内事業所見学】

役員による、法人内事業所見学を令和 4 年 6 月 24 日に実施した。

本部を初め、各施設・地域センター、計 13 か所を一日かけて見学をおこなった。

**【理事名簿】**

令和5年3月31日現在(敬称略)

選出区分	氏 名	選出区分	氏 名
区長会	高品 浩	社協委員	雜賀 瞳子
民生児童委員協議会	佐藤 佳木	社協委員	清田 牧男
学識経験者	伊藤 宣廣	社協委員	小野 啓子
学識経験者	福富 宏三	社協委員	木村 伸平
社協委員	中島 美千子	社協委員	中島 隆幸
社協委員	早草 守	社協委員	嵯峨山 正

**【監事名簿】**

令和5年3月31日現在(敬称略)

選出区分	氏 名	選出区分	氏 名
学識経験者	石田 誠	学識経験者	向井 兵磨

**【評議員会の開催状況】**

評議員会とは、法人運営の基本ルール・体制を決定する議決機関のこと

第54回 令和4年6月10日（出席評議員12名）

提案議案	議案第1号	・令和3年度朝来市社会福祉協議会事業活動報告承認
	議案第2号	・令和3年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支決算承認
	議案第3号	・令和3年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支決算承認
	議案第4号	・理事交替に伴う後任理事選任について

第55回 令和4年11月29日（出席評議員16名）

提案議案	議案第5号	・令和4年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分第一次資金収支補正予算承認
	議案第6号	・令和4年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分第一次資金収支補正予算承認

第56回 令和5年3月23日（出席評議員17名）

提案議案	議案第7号	・令和5年度朝来市社会福祉協議会活動基本方針と活動計画
	議案第8号	・令和5年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支予算
	議案第9号	・令和5年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支予算
	議案第10号	・次期理事及び監事選任に向けた選考委員選任
	議案第11号	・理事交替に伴う後任理事選任

**【評議員名簿】**

令和5年3月31日現在(敬称略)

選出区分	氏名	選出区分	氏名
ボランティア代表	大城 加代	社協委員	齊藤 和枝
ボランティア代表	吉井 忠大	社協委員	中島 正
ボランティア代表	小谷 加代子	社協委員	西村 弥生
ボランティア代表	佐藤 もと子	社協委員	山本 信一
各種団体	岡林 史郎	社協委員	大橋 達男
福祉施設	中島 浩之	社協委員	田中 貢
社協委員	和田 美智子	社協委員	梶原 留美子
社協委員	奥藤 修	社協委員	尾崎 義治
社協委員	中村 直行	社協委員	藤本 三郎

**【監事監査】**

監事監査とは、理事の職務執行の監査をすること、また社会福祉法人の業務及び財産の状況を監査すること

- ・令和3年度決算監査実施・・・令和4年5月11日

**《監査結果》**

監査項目	監査結果及び指示事項
理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症まん延防止対策が実施される中、他機関においては、会議が中止されたり、リモート会議や文書決裁に変更している中にあって、当理事会は工夫をしながら実施され、活発な意見の交換が行われ、意識の高さが認められる。</li> <li>・本年度の理事会は令和4年3月まで8回行われ、昨年度完成開所した障がい者(児)複合型多機能施設【あさごふれ愛の郷あおぞら】をはじめ各施設の運営状況、労働環境の実態把握等積極的な意見交換が行われ、現状認識を把握する姿勢が強く感じられる。</li> </ul>
評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年どおり6月・11月・3月の3回「あさご・ささゆりホール」にて「密」を避ける措置を取りながら実施、積極的な質問・意見等が行われ評議員の役割を意識した姿勢がうかがえる。</li> </ul>
人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が急速に進む中で、出産・育児等による職員の離職を防ぎ、職場におけるハラスメント防止対策を強化するため、育児休業・介護休業等に関する規程を一部改正し、職員の雇用環境整備により定着率維持に努めている。</li> </ul>

	<p>・福祉・介護職員を対象に、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき給与規程の一部改正を行い賃上げを実施し、人材の確保と育成に努め施設間での適材適所を見極め効率的な人員配置・勤務体制により、働きやすい職場づくりに努めている。</p>
運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく制定された「第3次朝来市地域福祉推進計画」(令和3年度～令和7年度)に基づいた業務の点検や検証を、新型コロナウイルス感染症対策でクローズアップされた「人のつながり」「お互いの助け合い」をベースに行い積極的な取り組みが窺われる。</li> <li>・介護保険施設利用者に応じた職員配置の改善がなされ効率的対応ができており今後も臨機応変な職員配置が望まれる。</li> <li>・障がい者（児）複合型多機能施設「あさごふれ愛の郷」の利用定員に余裕があり今後の運営状況の改善が望まれる。</li> <li>・コロナ禍での相談業務が増加し強化されており、相談者それぞれへのきめ細やかな対応が「総合相談受付状況」より見てとれる。今後も引きつづき区長や民生委員等々との横断的支援体制を展開されることが望まれる。</li> </ul>
業務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動収入の大半を占める介護保険事業収入、就労支援事業収入、障害福祉サービス等事業収入の安定的確保を図り、運営資金の確保に向け更なる改善を期待する。</li> <li>・介護保険施設、あさごふれ愛の郷それぞれの利用者の増加及び、適切な職員配置を図り効率的な運営を期待する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、厳しい環境下にも関わらず利用者工賃月平均1万円超えを維持している。</li> <li>・「第3次朝来市地域福祉推進計画」(令和3年度～令和7年度)の初年度であり計画の周知徹底を図る。具体的な活動計画 1. 目標（1）仕組み・仕掛けづくりを進める。2. 目標（2）人づくり・地域づくりを進める。 3. 目標（3）仲間づくりを進める。以上の活動計画を機会あるごとに地域住民にお知らせし事業所、住民を巻き込んだ運動を推進されたい。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の為の対策を明確化し、手指消毒、体温管理、マスク着用、飛沫防止シートの設置、施設公用車等の消毒、換気等に加え施設に飛沫予防スクリーンを設置する等きめ細やかな配慮が図られている。</li> </ul>

- ・監事は全理事会に出席し、運営状況等監査

## 【外部監査】

外部監査とは、外部の組織形態が実施する監査のこと

松田公認会計士事務所と顧問契約締結

契約内容（税務顧問・会計顧問・記帳代行・決算書の作成・その他顧問  
毎月/決算監査）

## 【実地指導監査】

実地指導監査とは、制度及び事業の健全で適正な運営の確保を図るため、また事業者等の育成・支援を目的として、県または市が事業者等に対し指導を行う

○指定介護保険サービス事業者

実施日 令和4年9月30日

《いきいき介護センター 訪問介護事業・居宅介護・重度訪問介護・行動援護》

【指摘事項】特になし

○指定障害児通所支援事業者

実施日 令和4年9月29日

《あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター(放課後等デイ)》

【指摘事項】特になし

○指定障害福祉サービス事業者

実施日 令和4年9月29日

《あさごふれ愛の郷あおぞら(就労移行支援・共同生活援助・短期入所)》

【指摘事項】特になし

○社会福祉法人指導監査

実施日 令和5年1月31日

【監査結果】事務・会計処理とも適正

(口頭指摘事項)

1. 「理事報酬及び理事を兼ねる職員の給与等の状況」

副会長が9月の途中で交代されているが、報酬について前任、後任とともに9月分が支払われている。役員等の報酬規程では、「就任した月及び退任し、又は死亡した月の報酬は、日割り計算により計算した額を支給する。」とあるため、今後規程どおりに支払。

2. 「資産の状況」

小規模多機能施設ひなたぼっこの所在地の表記が決算書等の財産目録と異なっているため正しい表記(生野町口銀谷字二丁目418番地4)に財産目録を修正。

### 3. 「会計管理-規程・体制」

最新の経理規程に書類を差し替えてください。改正、制定された規定等の書類の整理。

### 4. 「その他-情報の公表」

ホームページ上に公表されている「役員等の報酬規程」について最新の規程に更新。

### 5. 「その他-その他」

苦情受付担当者名でYOU・愛センター、あおぞら、いきいき介護センターもそれぞれ委嘱状

は出ているので記載をお願いします。またえんやサテライトとひなたぼっここの名称の統一。

(その他)

市の事務事業の1つである「社会福祉協議会支援事業」の行政評価二次評価は「改善する」とされており、「社会福祉協議会の取組内容の検証及び社会福祉協議会が市と地域と十分に連携しながら地域福祉の増進が図れるよう取り組むこと」との指摘となっている。今回の指導監査時に説明したとおり地域福祉の増進に向け今後一層の連携等について協議・連絡・調整を進める。

### ○指定介護保険サービス事業者

実施日 令和5年2月24日

《小規模多機能施設ひばり》

#### 【指摘事項】

##### 1. (人員等に関する指導)

運営規程の泊りサービス利用定員の確認、修正

##### 2. (運営指導)

自己評価、外部評価のホームページでの最新版への更新

##### 3. (報酬請求事務指導)

訪問体制強化加算について、常勤の従業員数が分かる勤務形態一覧表提出

直近3カ月

#### 【指定管理】

指定管理とは、公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度

朝来市公の施設に係る指定管理者の指定を受けた

施設名
あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター
朝来老人福祉保健センター
認知症対応型通所介護宅老所ふらっと

## 【部会・委員会活動】

部会とは、法人の運営、活動企画に関する事項について会長の諮問に答え又は、意見の具申をする

委員会とは、法人の事業の運営推進に関する事項について会長の諮問に答え、または具申するとともに事業を推進する

委員会名	開催日	回数
共同募金推進委員会	8/9	1回
小規模多機能施設えんや運営委員会	4/18・6/20・10/24・2/27	4回
小規模多機能施設おくらべ運営委員会	4/18・6/15・10/25・12/14・2/22	5回
小規模多機能施設ひなたぼっこ運営委員会	4/22・6/24・10/21・12/23・2/17	5回
小規模多機能施設ひばり運営委員会	4/28・6/23・10/20・12/22・2/16	5回
評議員選任・解任委員会	6/21	1回

## 資産取得状況

### ◇構築物

資産名	取得価格	所属	備考
玄関スロープ 手摺	550,000円	あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター	

### ◇器具・備品

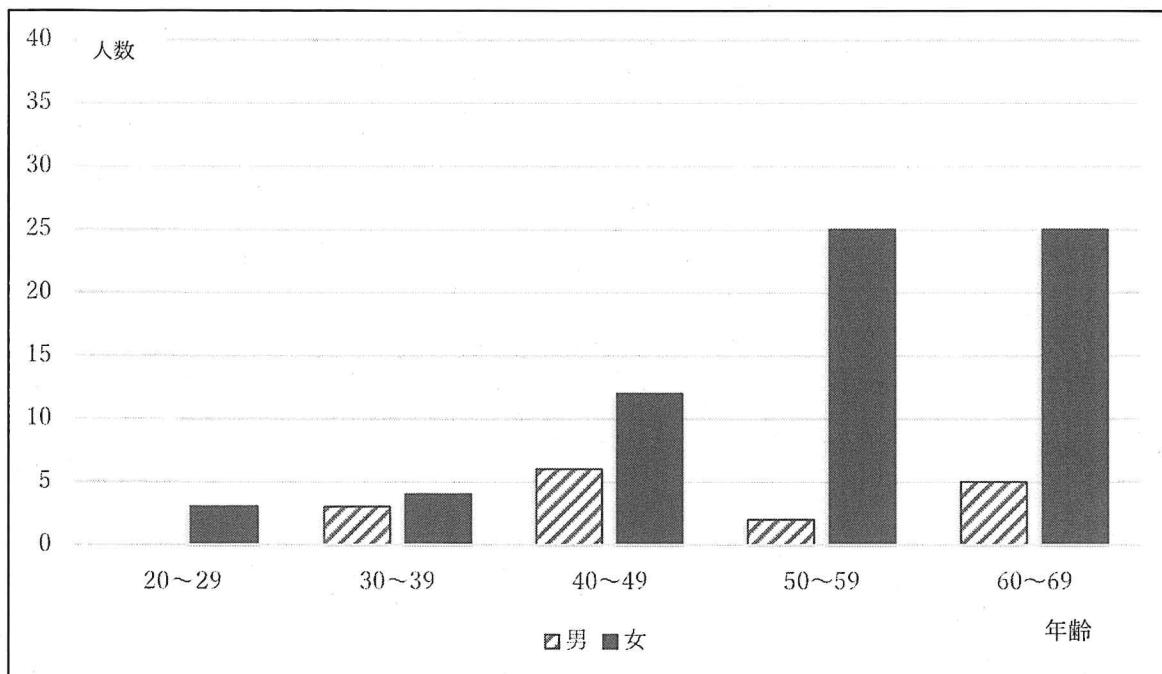
資産名	取得価格	所属	備考
LANディスク 2台	289,080円	本部	
LANディスク	104,060円	小規模多機能施設ひばり	
エアコン	238,700円	デイサービスセンターかしのき園	
ワイヤレスアンプー式	172,260円	朝来地域センター	
電話装置一式	396,000円	和田山地域センター	
石油給湯器	172,150円	あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター	
振袖 3着	495,000円	朝来地域センター	
合計	1,867,250円		

### ◇無形リース資産

資産名	取得価格	所属	備考
ほのぼのシステム ネクスト・モア使用権	11,398,200円	本部	

## 職員男女別年齢階層一覧 (全職員)

R5. 3. 31 現在



(単位:人)

年齢	男	女	総数
20~29	0	3	3
30~39	3	4	7
40~49	6	12	18
50~59	2	25	27
60~69	5	25	30
総人数	16	69	85

	平均年齢
男性	47歳
女性	53歳
全体平均	53歳

※50歳～69歳までの年齢が総人数の約67%を占めている。また総人数からみて男性職員が約18%、女性職員が約82%で圧倒的に女性が多い職場である。

### 【介護職員処遇改善】

(介護職員処遇改善加算)

キャリアパス要件をすべて満たし、かつ職場環境等要件を満たす

(介護職員等特定処遇改善加算)

介護福祉士の配置割合に応じて処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得していること

職場環境等要件に関し複数取組んでいること

処遇改善加算に基づく取組をホームページ等で見える化していること  
(介護職員等ベースアップ等支援加算)

処遇改善加算 I ~ III を取得していること

加算額の 2/3 は介護職員等のベースアップに使用すること  
(介護職員処遇改善支援補助金)

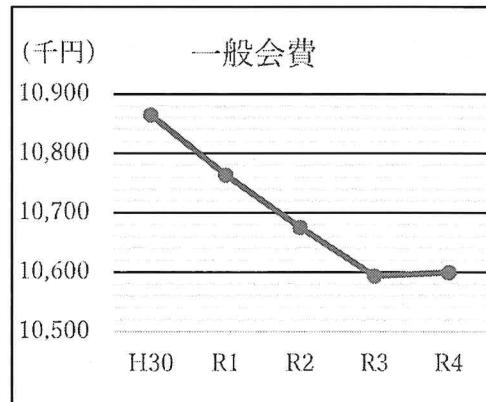
賃上げ効果が継続される取組を前提として、収入の 3%程度引上げる

当会では「介護職員処遇改善交付金」制度導入後、高齢者施設、障がい者施設で働く職員のみならず、法人財源も補填し地域福祉等で働く職員も対象として処遇を改善する取り組みも継続的に行っている。介護職員処遇改善の財源の一部はご利用者からも負担して頂いているので、質の良いサービスを心掛けることを忘れてはいけない。

### 【社協会費】

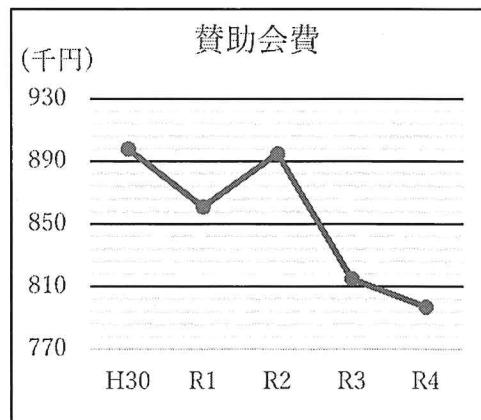
《一般会費》 一口 : 1,200 円

地域センター名	地区数	加入口数	会費額 (R4 年度)
生野	20	1,242.3	1,490,700
和田山	72	4,347.6	5,217,100
山東	39	1,488.1	1,785,700
朝来	31	1,756.0	2,107,200
計	162	8,833.9	10,600,700



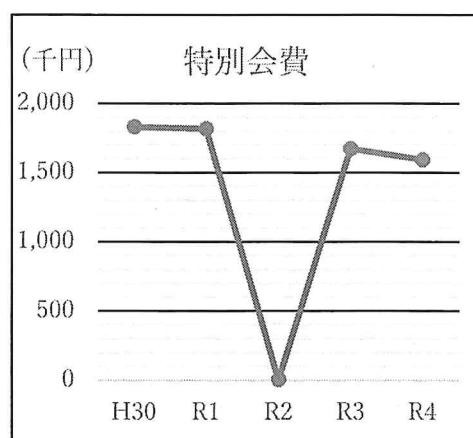
《賛助会費》 一口 : 3,000 円

区分	加入口数	会費額 (R4 年度)
民生児童委員	138	414,000
市役所	19	57,000
職員	78.3	235,000
その他	30.3	91,000
計	265.6	797,000



《特別会費》 一口 : 5,000 円

地域センター名	加入口数	会費額 (R4 年度)
生 野	60.4	302,000
和 田 山	110.2	551,000
山 東	58.8	294,000
朝 来	80.2	401,000
市 外	9.0	45,000
計	318.6	1,593,000



#### 【定款及び諸規程の整備・要綱の整備】

日 時	開催回数	内 容
令和 4 年 9 月 27 日	第 3 回 理事会	・一般職 2 種給与規程一部改正
令和 5 年 1 月 24 日	第 5 回 理事会	・指定通所介護事業運営規程 ・介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号通所事業運営規程 ・配食サービス事業実施要綱 ・経理規程/会計区分一覧

#### 【職員資格取得】

主な福祉関係等資格者数

令和 5 年 3 月 31 日現在

資 格 種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	資 格 種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
社会福祉主事	19 人	20 人	19 人	訪問介護(1 級・2 級) (介護職員初任者研修課程含)	51 人	44 人	43 人
介護福祉士	37 人	32 人	31 人	介護支援専門員	13 人	12 人	12 人
社会福祉士	6 人	6 人	6 人	看護師	6 人	3 人	2 人
保育士	11 人	7 人	8 人				

#### 【各種寄付・助成金関係】

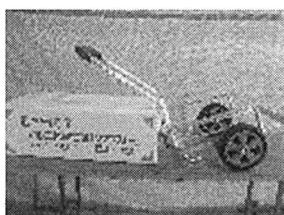
次の団体・事業所より社会貢献として次の物品を寄付いただいた。

団体名	配置・設置先	内容
特定非営利活動法人 リョービ社会貢献	あさごふれ愛の郷あおぞら	パーテーション シャワーチェア 各 1 台
	あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター	トランポリン 1 台
基金生野部会		

	小規模多機能施設ひなたぼっこ	掃除機・炊飯器 各 1 台
イオンリテール 株式会社 イオン和田山店	あさごふれ愛の郷あおぞら	食器乾燥機・ハンドミキサー オープントースター 各 1 台 2 段蒸し器 2 台
	あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター	電波時計 1 台 テーブルワゴン・フィットネスグッズ 各 2 台 おもちゃ・パズル 9 台

障害者の就業機会の拡大、働くことへの意識、意欲、能力や可能性の発見及び農福連携の推進のために下記の事業に申請し、補助金により次の備品を購入した。

事 業 名	障害者アグリファーム支援事業（兵庫県福祉部ユニバーサル推進課）
実 施 事 業 所	あさごふれ愛の郷あおぞら
実 施 内 容	さつまいも栽培、岩津ねぎの出荷調整作業
購 入 備 品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低床二輪ハウスカー 3 台</li> <li>・高圧洗浄機（自吸用サクションホース・フィルターセット） 2 台</li> <li>・刈払機 2 台</li> <li>・スクリューメッシュ（防獣用柵） 120 枚</li> <li>・すくすく竹イボ付 120 本</li> </ul>



低床二輪ハウスカー



高圧洗浄機



おもちゃ・フィットネスグッズ

### 【職員研修】

継続した法人運営には、職員育成が重要であり、キャリアパス制度の実施と充実を目的に、職務階層別研修として、新任職員、中堅職員、中間管理職、管理職等の研修プログラムを作成し、事例に基づく内部研修のみならず外部講師を招聘し実施した。

#### 新任職員研修 令和 4 年 4 月 8 日(金)

対象者	令和 3 年度、4 年度採用職員
講 師	株式会社インソース
内 容	コミュニケーションの基本を学び、良いコミュニケーションをとるための心構えや、傾聴力のポイント、「言いたいこと」をわかりやすく伝えるなどを学ぶ機会として実施した。

管理職・中間管理職研修 令和4年6月22日(水)

対象者	事務局長、次長、課長、所長、課長補佐、施設長、係長
講 師	株式会社インソース
内 容	リスクマネジメント研修の実施 リスクマネジメントの定義や必要性を理解するとともに、リスクの予測や評価など予防的リスクマネジメントの全体像の把握などを中心に実施した。

中堅職員研修 令和4年8月24日(水)

対象者	主任、サービス提供責任者、サービス管理責任者 サブリーダー
講 師	事務局長
内 容	「気づきから学ぶ」 法人内の気づきの取り組みの必要性を改めて認識し、実際に法人内で報告のあった気づきを事例として、その気づきから「改善提案」「具体的な進め方・取り組み方」など4つのグループに分かれてディスカッションを行いながら研修を実施した。各グループで検討された内容は、参加者全員で共有した。

事例を通してリスク管理を学ぶ 令和4年10月25日(火)

対象者	高齢者施設職員（おくらべ、かしのき園職員）
講 師	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
内 容	高齢者施設等で実際に起こった事例をもとに、リスクマネジメントをテーマにグループワークを行い、様々な分野からリスクの洗い出し、危機管理を学び職員で共有した。

事例を通してリスク管理を学ぶ 令和4年10月28日(金)

対象者	障害者施設職員（あさごふれ愛の郷あおぞら職員）
講 師	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
内 容	障害者施設等で実際に起こった事例をもとに、リスクマネジメントをテーマにグループワークを行い、様々な分野からリスクの洗い出し、危機管理を学び職員で共有した。

虐待防止に係る研修 令和4年11月25日(金)

対象者	法人全職員
講 師	兵庫県社会福祉士会

	内 容	令和4年度に制定した虐待防止委員会設置規程に基づき、全職員対象に、虐待防止に係る基本的な考え方等について研修会を実施した。研修会に出席できなかった職員には、研修時のDVDを作成し、各部署でDVDを見ながら研修を実施した。
--	-----	--

感染予防研修 令和4年12月～令和5年1月（各部署で実施）
対象者 法人全職員
講 師 法人内 感染対策委員会
内 容 感染予防に向けて、嘔吐物処理のDVDや手洗いのDVDを作成し、各部署でDVDを見ながら、ガウンの着用方法や嘔吐物の処理の手順など、実技を交えながら実施した。

### 【気づき報告提出と総括】

平成27年3月から全職員に対して「1週間の気づき・良かった記録(報告書)」の提出を求め、職員の気づき力を高めるよう実施してきた。職員の気づき力を高め、日常業務の改善を繋がるよう継続し実施した。

様式を一部見直し、各上司（局長、次長、各所属長、係長等）が職員の気づきに対しコメントするように変更し、職員の気づきに対しフィードバックができるようにした。

### 【広報・ホームページ】

#### ① 広報誌「社協だよりあさご」の発行

年6回発行し、市内全戸・関係機関等に配布。令和4年度は社協の事業に併せて、市内での相談事例を多く掲載することで、地域で実際に起こっている事象を啓発し、本会事業や地域福祉への理解を深めていただけるよう努めた。

Vol 103号～108号



#### ②ホームページ

社協活動の紹介・情報を随時更新している。また、ぷちサロンやふれあい講師等の事業への申請様式の提供を行っている。ブログでは地域との関わりや施設でのイベントや行事の様子等をタイムリーな情報発信に努めた（ブログ投稿回数92件）。今年度はホームページのリニューアルに向け調整し、取り組んだ。右記のQRコードより社協ホームページ閲覧可（社協だよりあさごも閲覧できます）



#### ③情報誌の発行

民生委員・児童委員や社協委員へ「こもれび通信」を発行し、社協委員の活動の様子や地域の福祉活動等の情報発信を行った。

#### ④各種パンフレットの発行

#### ⑤「ミニディイ・ぷちサロンスタッフ」グループLINEの運用

このLINEの活用によりミニディイのスタッフ同士でミニディイに訪問し、活動の助言や情報交換をし合う等、情報交換の場として利用されている。（19名のボランティア代表者が登録）

## ⑥インスタグラムの活用

貸衣裳に関する情報を隨時発信し、市民の方が便利で気軽に借りられるよう努めた。右記のQRコードよりインスタグラムを閲覧可。



## ⑦その他

社協委員対象に、社協だより「あさご」に関するアンケートを実施。

ご意見の一部

- ・カラーページは読みやすいが、他のページは「赤」が使われすぎて刺激が強い。目がチカチカして読みづらく感じる。
- ・字の大きさ、写真の利用、見出しや読みやすい文章の書き方などよく工夫され、良い紙面ができている。
- ・市の広報を読むようなていねいな紙面づくりに欠けているような気がする。

令和5年度はホームページがリニューアルするため、市民の方がより見やすく、より利用しやすいホームページを作成し、有効活用いただけるよう努めていきたい。

## 【災害救援・支援関係】

令和4年3月福島県沖地震災害や7月、8月大雨災害で被災された地域に対し、義援金の募集を通じて支援を行った。トルコ地震の義援金については募集中である。

(支援先)

福島県・宮城県・福井県・山形県

新潟県・石川県・青森県

(義援金)

社協各部局窓口募金箱等 40,831円

(送金先)

中央共同募金会を通じ各被災地に配分された

令和4年8月の大雨に係る

## 災害義援金募集

(福井県・山形県・新潟県・石川県・青森県)

みなさまから頂いた義援金は、中央共同募金会に送金した後、被災県を通じ被災された方々に配分されます。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

行先は被災地

受付期間：令和4年8月31日～令和4年12月28日まで



朝来市共同募金委員会

募金呼びかけの為作成したチラシ

## 【共同募金】

朝来市共同募金委員会の事務局を担当しており、市内での募金運動を展開している。

1～3月の広報強化月間では、学校募金にご協力いただいた

児童・生徒の皆さんに「あかはねちゃんサポーター証明書」を発行する事で啓発活動に努めた。

令和4年度は、朝来中学校の生徒の皆さんに、街頭募金ボランティアに参加を依頼し、元気よく笑顔で声掛けをしていただいた。

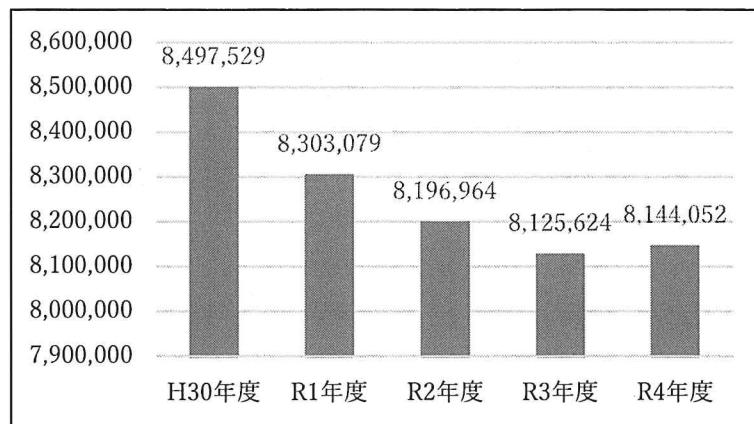
ここ数年は、コロナ禍の影響により街頭募金の実施に制限があり、参加人数や手渡し等の注意が必要となっていた。その中でも、令和4年度は街頭募金場所を増やしたことにより、



たくさんの方の協力で増額となった。

今後は、共同募金への関心を深めていただけよう、使いみちをわかりやすくし、啓発活動に努めていく必要がある。

《令和 4 年度実績》	
戸別募金	6,064,769 円
法人募金	1,492,000 円
職域募金	143,357 円
学校募金	138,949 円
街頭募金	124,372 円
その他	180,605 円
合 計	8,144,052 円



#### 《令和 3 年度共同募金実績により、令和 4 年度社協へ配分を受けて実施した事業》

福祉教育助成事業	ほっとコミュニケーション事業	地域応援助成事業
生活困窮者支援事業	配食サービス事業	広報・ホームページ事業
とまり木サロンわだやま		

#### 【一体改革会議】

##### 高齢者施設一体改革会議

法人の高齢者施設に関する業務改善・改革を目指し、持続した施設経営並びに質の高いサービス提供に向け、協議・検討並びに改善の実施に取り組んだ。

- ・ 参集者は、高齢者施設の施設長、事務局長、次長、担当職員

##### ◇開催状況

- ・ 令和 4 年度は計 11 回開催（平成 30 年 9 月から毎月開催）

##### ◇主な議題等

開催日	主な議題
令和 4 年 4 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 動画研修 介護職員の NG 行動など</li><li>・ 勤務作成支援システムの入力研修</li><li>・ 決算期から見る事業活動 当期活動増減差額を学ぶ</li><li>・ 定員減少の原因検討</li></ul>
令和 4 年 5 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一列待ち業務管理に向けた業務の細分化</li></ul>
令和 4 年 7 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1 週間の気づき報告書様式変更 所属長のコメント欄追加</li><li>・ 勤務作成支援システム研修を終えて 習熟度の把握</li><li>・ 勤務作成支援システム基本マニュアル作成</li></ul>
令和 4 年 8 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設における平均的なタイムスケジュールについて</li><li>・ 出退勤時間について</li></ul>

令和4年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設長が計上した予算対比増減表を検証</li> <li>運営推進会議資料での不要な書類の検討</li> <li>送迎の状況 送迎は職員か委託業者か検討</li> </ul>
令和4年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の施設経営を考える 各部署での検討・意見交換など</li> </ul>
令和4年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎時の介助員の同行基準の作成</li> <li>勤務作成支援システムの使用状況等</li> <li>利用者の受け入れ体制の確認</li> </ul>
令和5年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>どうしたら生き残れる施設になるのか</li> <li>送迎のあり方</li> <li>年末年始の利用状況</li> <li>介護福祉士等資格取得に向けて</li> </ul>
令和5年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員から見た法人施設の強みと弱み</li> <li>介護支援専門員、小規模計画担当者との意見交換</li> </ul>
令和5年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの一新</li> <li>土曜日、日曜日の利用増加に向けて</li> <li>入浴利用者の対応</li> </ul>

### 【苦情・事故・ヒヤリハットの状況】

令和4年度のご意見・苦情、事故、ヒヤリハットの報告状況は以下のとおりである。

ご意見・苦情やヒヤリハット報告は業務改善につなげることで有意義なものとなっている。事故報告は令和3年度145件（一般事故126件、車両事故19件）と比較すると一般事故報告がやや増加している。

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ・ご意見・苦情件数   | 11件                     |
| ・事故報告件数     | 177件 (一般事故158件、車両事故19件) |
| ・ヒヤリハット報告件数 | 371件                    |

(令和5年3月31日現在)

#### 1 ご意見・苦情の受付状況

地域の方や関係者から以下のような内容のご意見をいただいた。

分類	内容	件数
サービス提供に関する事項	介護保険サービス(6件)、障害福祉サービス(1件)、日常生活自立支援事業(1件)、ほっとコミュニケーション事業(1件)	9
その他	公用車の交通ルールについて、共同募金法人募金について	2
	計	11

#### 2 事故報告の状況

一般事故、車両事故報告に分けて報告する。

## ① 一般事故の状況

<事務事故・介護事故内容別件数>

事務事故内容	件数	事務事故内容	件数	介護事故内容	件数
調整に関する事故	22	出入金に関する事故	6	身体に関する事故	21
書類に関する事故	21	発注に関する事故	6	服薬に関する事故	11
請求に関する事故	15	勤怠に関する事故	3	生活に関する事故	5
紛失・破損	14	その他	12	私物管理に関する事故	3
入力に関する事故	13			その他	6
計			112	計	

一般事故は事務業務に関わる事故と、介護業務に関わる事故に大別して報告する。

事務業務での事故は、送迎や訪問・サービス等の調整に関する事故、資料や送付文章等の書類記載・送付に関する事故が多くなっている。

介護事故は転倒や転落、怪我等の身体に関する事故が多く、次いで服薬支援忘れ等の服薬に関する事故が多くなっている。

## ② 車両事故の状況

<車両事故状況別件数>

状況	件数	状況	件数
対物事故	8	交通ルール違反	2
車両同士の事故	2	脱輪事故	1
後退時の事故	1	その他	5
計			19

報告件数が多かった対物事故では、施設送迎中に前方・後方・左右不注意により、道路や敷地内の縁石に接触する事故が多く報告されている。

## 3 ヒヤリハット報告の状況

<部署別報告件数>

部署名	件数	部署名	件数	部署名	件数
総務課	61	朝来地域センター	16	おくらべ	38
総合支援課	34	いきいき介護センター	35	ひばり	13
生野地域センター	12	かしのき園	38	えんや	35
和田山地域センター	10	ふらっと	7	あおぞら	20
山東地域センター	9	ひなたぼっこ	32	YOU・愛センター	11
計					371

## 【相談事業】

### 《結婚相談事業》

朝来市内に居住する者に対して、結婚の相談に応じ、関係者との連携を図り、社会資源を効果的に活用して適切な助言をおこなう事業

登録者の8割以上の方がオンライン登録をしていただいている、オンライン登録が定着してきている。今年度は22名の方に新規で登録いただき、但馬管内社協の相談員との連携も活発に行われるようになっており、他市町の登録者同士でお見合いをするケースが増えてきている。

### 活動状況》

年度	紹介	見合い	相談	成婚	
				登録者	未登録者
令和3年度	184	29	1,499	0	2
令和4年度	128	50	1,292	2	1

新型コロナウィルスの影響もありましたが、令和3年度に比べ見合い数が徐々に増えてきている。

### 《現状と課題》

現在、年間20名程度の新規登録者がありますが成婚に繋がるケースは2~3名である為、相談員の担当するケースが増加傾向にある。紹介や見合いにより出会いの場を提供するが、付き合いまで発展するケースは限られており、成婚までとなるとさらに厳しい状況である。

課題として登録者が増加し続けた場合、何度も紹介や見合いをする機会を作ることが難しい現状があることを理解していただく必要がある。

## 【福祉なんでも相談】

市民の皆様の日常生活上の身近な相談ごとを、総合的に解決・支援に向けて一連の取り組みを行うため社協各部署で職員が対応した。

分類	件数	相談内容（抜粋）
高齢者関係	7	・ミニデイ代表者より、認知症と思われる言動が気になる参加者について。息子と二人暮らし（昼間独居）。⇒高齢者相談センターにつなぎ、ミニデイスタッフで訪問される予定となった。また、ミニデイスタッフが認知症サポーター養成講座を受けられることになった。
生活困窮関係	7	・障がいを持つ子の母親。家庭の事情で市外より市内の知人を頼ってこられた。働いているが生活が苦しいため食糧支援を実施した。 ・凍結による水道管破裂のため高額請求の高齢者

		上下水道課に免除申請支援、水道管修理費は法外援助資金貸付、また食糧支援を行った。
その他	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい講師より：市外在住のため朝来市の地理に弱く、活動日の時間、場所など必要事項を郵送してもらえないか。 ⇒社協の代表メールアドレスを使ってメールのやり取りを依頼して了承された。</li> <li>犬の糞で困っている。看板に社協の名前があったので看板をもらいに来た。 ⇒「犬のウン・禁止」の立て看板を確認し関係機関に問い合わせると、区長からの申請であるためその旨を相談者に伝えた。</li> </ul>
合 計	21	

### 【高齢者相談事業】

#### 【高齢者相談関係(高齢者相談センター)】

和田山町糸井区・大蔵区・東河区の高齢者相談窓口として市より受託し、担当地域の高齢者の地域生活をサポートした。

#### R4 年度 3 月末実績

相談対象者	計
本人	414 件
家族	307 件
民生委員	30 件
医療機関	132 件
サービス提供者	120 件
その他	148 件
合計	1,151 件

相談内容	R4 年度
新規で相談	82 件
居宅介護支援事業所に紹介	51 件

#### <今年度の取り組み>

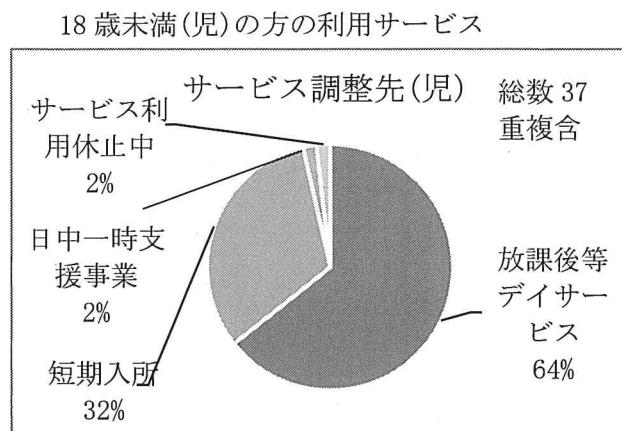
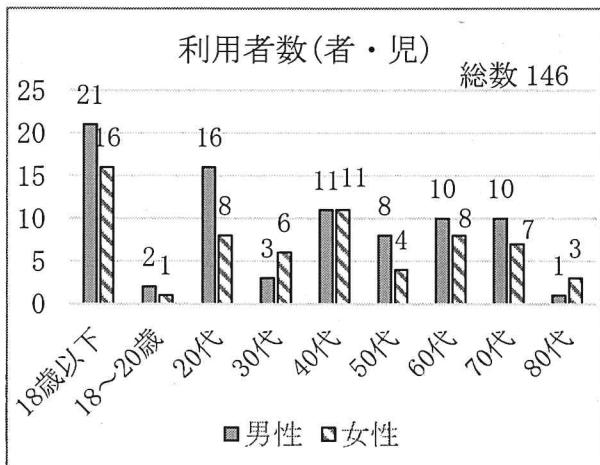
・R4 年度から、いきいき介護センターが担当し、迅速な対応を目標に 1 年間取り組んできた。電話があると訪問し、状況を把握し介護保険事業所や、福祉用具の搬入等、早期に対応し喜んでいただけた。新規も含め、見守り訪問や電話等

で 1,000 件以上の相談に対応した。新規の相談対象者は主に家族が多く、入院中医療機関と連携し退院後の生活がスムーズに行えるようカンファレンスへの参加や、サービスに繋がらないケースでは定期的に見守り訪問を行ってきた。民生委員からは介護保険の説明や申請も含めた問い合わせ等のケースもあった。

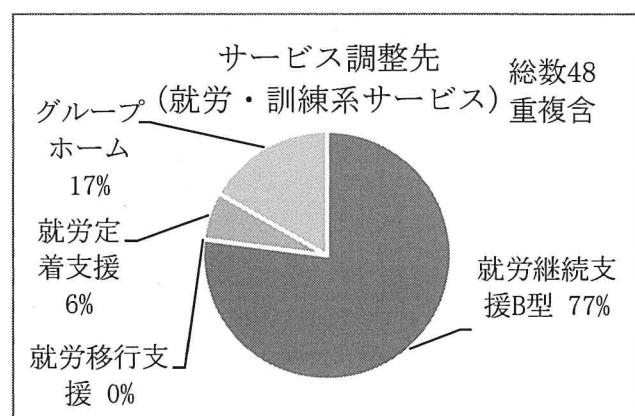
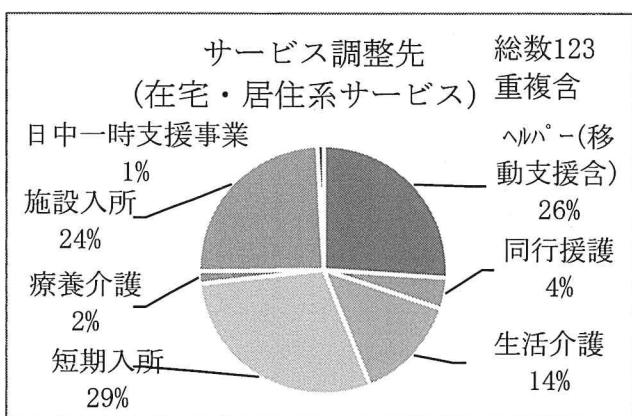
1 年間を振り返り、独居生活で家族からの支援が少なく、高齢者相談センターや、介護保険制度だけでは対応困難なケースもあり関係機関や社協の他部署とも連携が必要だと痛感した。

### 【相談支援事業】

さまざまな障がいがある児童・成人のサービス利用、生活や進学のことなど、各サービス提供事業所や行政、学校などの関係機関と連携や情報共有しながら生活に必要なサービス提供、支援が出来るよう相談対応を行った。



### 18歳以上の方の利用サービスについて



### ～まとめ～

触法行為を繰り返す利用者への関わり方や支援方法、アルコール依存症の方への生活の立て直しの支援、ひきこもり世帯へスマートフォンやアプリを活用してコミュニケーションを図りつつ本人中心の今後の生活を相談していくなど、地域の方やさまざま関係機関の協力をいただきながら、本人のペースで進めるよう支援を行っている。

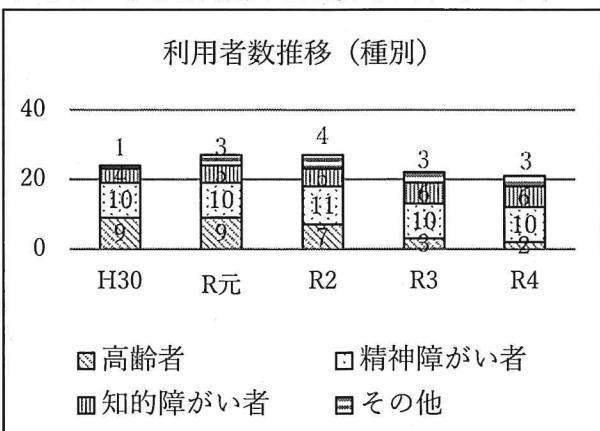
### 【日常生活自立支援事業】

判断能力に不安のある在宅の高齢者や知的・精神障がい者等の福祉サービスの利用の援助や、生活費の収支管理、通帳や届出印等の預かりを行い、関係機関と連携を図りながら、ご利用者の生活の安定や自立の向上に努めた。

利用者の状況	
利用者数 合計	21名
(内、生活保護受給者)	6名

### (財源)

受託金が全体の55%を占め、自主財源の38%、利用料の7%と続いている。



(事業の詳細)

支援の内容		支援の頻度
社協で通帳を預かり、お金を払戻して本人へお届け（代理権の設定）	9名	毎週
社協で通帳を預かり、お金を本人が銀行で払い戻す	9名	2週間に1回
通帳は預からず、金銭管理の相談や支払支援	2名	月に1回
郵便物の確認と郵送	1名	不定期・その他

(現状と課題)

- ・通帳をお返しし、試験的にパソコンのエクセルで収支管理されるようになった。前向きな解約を視野に入れ、モニタリングを行っている。
- ・数年にわたる利用者については支援内容や頻度が適正であるかモニタリングを行い、支援計画の変更が求められている。

**【ボランティア市民活動センター】**

ボランティア活動を支援するため、本部総合支援課と各地域センターでボランティア活動者の相談窓口として情報提供や支援等を行った。支援内容は以下の通りである。

1 登録ボランティアグループの状況

今年度の大きな動きとして現在登録いただいている個人・団体・災害ボランティアに登録内容の確認を実施し、活動に関する情報や構成員等の更新を行った。

	登録数	前年比	状況
団体ボランティア	151 グループ	△16	新規登録 3 グループ 登録確認等により 19 グループ減
個人ボランティア	44 名	△16	新規登録 7 名 登録確認により 23 名減
災害ボランティア	11 名+1 グループ	△4	新規登録 1 グループ（法人での登録） 登録確認により 4 名減

2 県民ボランタリー活動助成事業

登録ボランティアの該当グループへの情報提供及び書類の送付、受付等の事務業務を本部総合支援課と各地域センターで行った。

実施主体	兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランタリープラザ
助成額	30,000 円
申請条件	①団体構成人数 5名以上 ②対象経費支出 60,000 円以上 ③対象活動日数 年間 12 日以上 ④朝来市社協にボランティア登録をしていること

エントリーグループ数 42 グループ

(内訳)	生野 4 グループ	和田山 19 グループ
	山東 7 グループ	朝来 12 グループ

### 3 サマーボランティア

「交流したい」市内のミニディ・ぷちサロングループと、「やってみたい」中学校・高等学校の生徒を募集・マッチングし、夏休み期間中に実施した。

実施内容	1回目	2回目	3回目（同時実施）
地域を取材!! ケーブルテレビ放送番組作成	寺谷健康クラブ (学生ボラ 2名)	ミニディ ゆうぎの会 (学生ボラ 2名)	久田和端の会 (学生ボラ 3名)
ミニディ ぷちサロン スマホ教室 ZOOM 体験	たんぽぽの会 (学生ボラ 3名)	桑原区 ぷちサロン (学生ボラ 2名)	



#### <地域を取材!!ケーブルテレビ放送番組作成>

学生ボランティアがいきいき百歳体操やミニディ、コミュニティカフェを訪問し、活動の様子を撮影しインタビューを行った。取材した内容はひとつの番組としてケーブルテレビで放送された。



#### <ミニディ ぷちサロンスマホ教室 Zoom 体験>

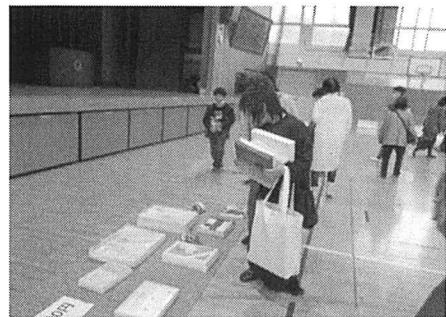
学生ボランティアがスマホの先生となりミニディ、ぷちサロングループの皆さんに普段疑問に思っているスマホの使い方や新しいスマホの活用方法等を教えるボランティアを行った。

### 【福祉バザー】

住民の福祉参画と地域の福祉財源の確保を目的とし、生野地域では福祉バザーを開催した。

開催日	11月13日（日）	場所	生野小学校体育館
協力団体	生野地域の方々	民生児童委員さん	社協委員さん
売上金	32,400円	来場者	約100人

- ・日用品・食料品・洗剤などの品に限定させて頂き、約350点の品物が集まった。
- ・コロナ対策として、来場された方ひとりひとりに体温測定、手指消毒を行い、マスクの着用、三密にならないようにお願いし、品物の間隔を広げ、換気をしながら行った。
- ・前回までは食器や衣類なども取り扱っていたが、今回はこのような形で行い、売れ残る商品も少なかった。売れ残った商品は、生活困窮者支援に保管した。



なお、和田山地域でのバザー（愛の即売会）は民生委員役員の方と協議し中止とした。

### 【配食サービス事業】

70歳以上の在宅一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯等で、食事の確保が困難な方、安否確認が必要な方を対象に、昼食と、夕食（曜日限定：生野・朝来地域 火・木曜、和田山・山東地域 水・金曜）に弁当をお届けした。

- 利用日 365日（土日祝・年末年始を含む）
- 利用料 保温容器弁当：500円／パック弁当：450円（減免対象者はいずれも300円）

### 《事業財源内訳》

この事業の財源の予算内訳は、利用料収入が約43%、共同募金による配分金が約27%、法人運営が約30%となっている。民間業者では対応が難しい山間地域への配達や制度では、対応が困難な利用者宅への配達を共同募金の貴重な財源を活用し行った。

### 《事業の成果》

- 和田山高校の生徒さんや、ボランティアグループの方にご協力いただき手作りの小物を作っていただき、年に4回プレゼントをさせていただいた。



- 配食時、家に入ると利用者が亡くなつておられた。見守りも兼ねた配食サービスの必要性を確認した。その後、特に見守りが必要と思われる方の訪問を職員が行い、情報共有と対策の検討に努めた。

### 《配食利用総食数》

令和4年度	6,389食	令和2年度	10,767食
令和3年度	9,464食	令和元年度	8,982食

### 《配食サービス廃止》

近年、食事確保の手段や市内での配食サービス業者が増加し、当サービスは一定の役割を果たしたものとし、3月末をもって合併以来18年続いた本事業は廃止となった。

### 《廃止に伴う調整・経緯》

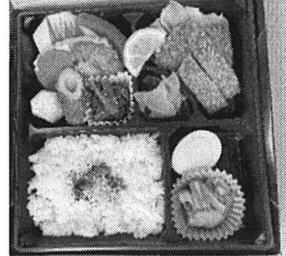
- ・11月下旬～12月半ばに利用者宅に1回目の訪問し、配食サービス廃止をお伝えした。

- ・1月半ば～1月末に2回目の訪問。利用曜日、弁当の種類、福祉的な配慮についてなど細部に渡り、ご希望をお聞きした。
- ・ご希望の結果  
代替業者を希望 20名・違う業者を希望 2名・未定 4名・入所 2名 計 28名
- ・長年のご利用に感謝し、2月下旬には特別メニューのお弁当をお届けした。

保温容器



パック弁当



### 【あさご交流 Café】

結婚を意識する独身男女の「出会いの場」提供を目的に、新型コロナウイルスの感染対策に十分に行った上、婚活イベントとして開催した。

#### 《開催状況》

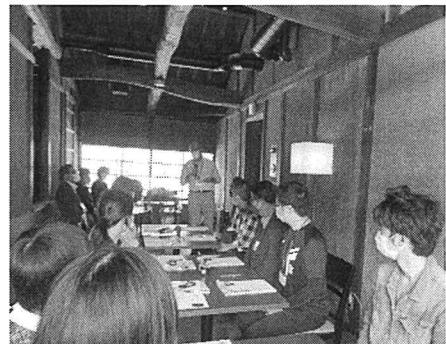
第1回 9月25日（日）10：30～15：00

竹田城下町ホテルEN

- ・申込状況 男性 15名 女性 8名
- ・参加者 男性 6名 女性 6名（先着順で初めて参加される方を優先）
- ・実施状況

コロナ禍で感染予防を考慮し、男女6名ずつの少人数での開催とした。

当日は男女ペアで小物作りやbingoを行う等、終始和やかな雰囲気で過ごしていただき、5組のカップルが成立した。



第2回 11月27日（日）10：30～15：00

生野マインホール・THE PERCH 153（ランチのみ）

- ・申込状況 男性 22名 女性 6名
- ・参加者 男性 6名 女性 6名（抽選にて参加者を決定）
- ・実施状況

第1回目と同様に感染予防を考慮し、男女6名ずつの少人数での開催とした。マインホールで過ごし、昼食は栃原のSUGOMoRIリゾートのレストランにて食事を楽しんでいただき、5組のカップルが成立した。



### 【ボランティア活動推進共済補助事業】

「兵庫県ボランティア市民活動災害共済」の加入窓口として広報・加入受付・掛金収受の対応などを行った。

また、朝来市ボランティア市民活動センターに登録しているボランティアグループ及び個人に対して、社協が共済掛金一人 500 円のうち 200 円を負担し、活動の支援を行った。

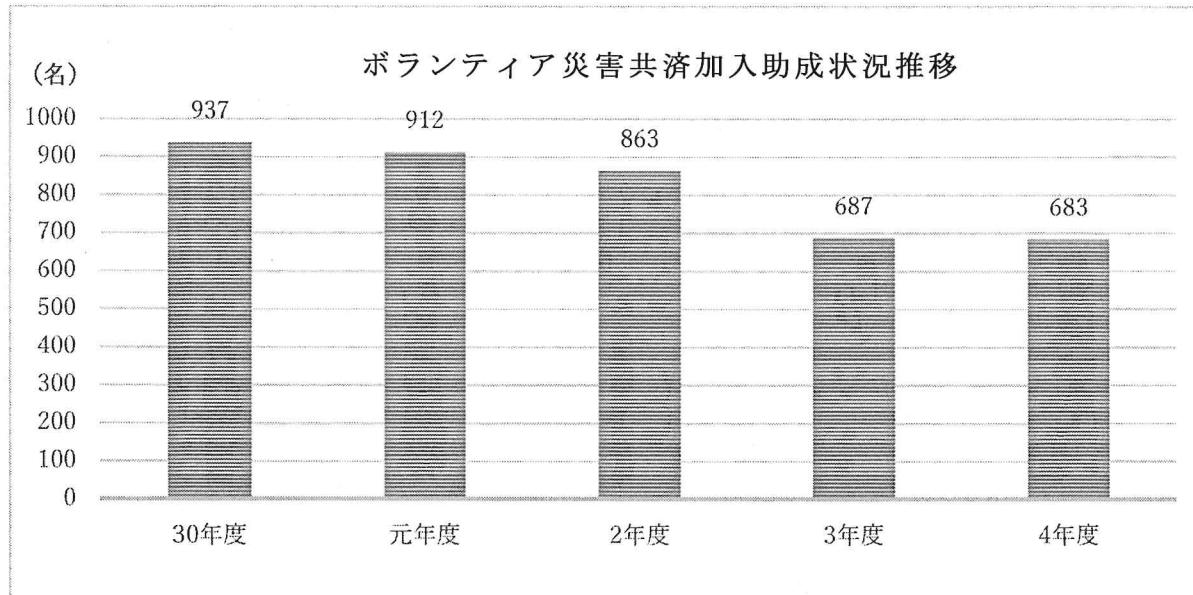
#### ① 地域センター別加入実績

地域センター	生 野	和田山	山 東	朝 来	本 部	計
加入グループ数	12	34	25	9	27	107
加入者数(名)	113	300	201	69	1,020	1,703
個人加入者数(名)	0	0	0	1	1	2
加入者数合計(名)	113	300	201	70	1,021	1,705

#### ③ 年度別実績（金額は社協負担額）

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
女性人数(名)	937	912	863	687	683
金額(円)	192,900	182,400	172,600	137,400	136,600

※30 年度は、災害ボランティア参加者（全額社協負担 11 名）を含む。



### 【困りごとお助け隊事業】

ストーブの給油や公的文書の記入方法の補助を、遠方におられるご家族に代わって、配食のお届け時等に困りごとの対応や安否確認を行った。利用者のご家族には、毎週末に LINE で写真と近況報告を行い大変喜ばれた。

## ●利用状況

利用人数 5名  
延べ LINE 送信回数 207回

## ●今後の取り組み

この取り組み自体は、令和5年度からほっとコミュニケーション事業に包含し、利用者は、ほっとコミュニケーション事業の対象者となり継続支援を行う。利用料はなし。

### <困りごとお助け隊からほっとコミュニケーションへ>

- ・平成29年から6年間実施してきたが、会員の増加に伸び悩んだ。
- ・社協会費とは別に、年会費6,000円をいただくのはどうなのか。

### <支援の変更>

- ・ほっとコミュニケーション事業に包含し、訪問時に気になることがあれば、民生委員等と調整会議を開き支援を検討する。
- ・今まで週1回LINEで近況をお知らせしていたが、月に1回又は連絡が必要な時に、電話またはLINEでお知らせする。

## 【総合事業】

生活支援コーディネーターが、『意識づくり×地域づくり×仕組みづくり』を活動の基本とし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域の支え合い体制づくりを推進した。

取組に対する目標) 社会的孤立を生まない、豊かで多様なつながりのある地域づくり

## ◆地域づくり

(1) 区長・民生委員・ボランティアとの関係づくりから始め、区の福祉に一人でも多くの住民が関わることができるよう「あさごSI事業」を進め、地域福祉の向上に努めた。

### <実施区数>

令和2年度	令和3年度	令和4年度
3区	5区	6区

### <令和4年度実施区>

生野新町区・桑原区・竹田新町区・早田区・八代区・新井一区

### <実例>

福祉部会員の区長・副区長・会計・民生委員・協力委員が集まり、わが町井戸端会議を実施。令和4年12月1日に民生委員が変わられて部会の引き継ぎをされた。年度末には区役員も変わられる予定であるが、民生委員が福祉部会をリードされる。民生委員から「一人で抱え込まなくてもよいのでありがたい」と声がある。

(2) 市内ミニデイグループ（80 グループ）への一斉訪問。

<実例>

息子と二人暮らしの高齢者の方が、ミニデイに参加されている。最近、自ら運転する自動車を溝にはめてしまわれることがあり周囲の方が心配されている。その上、物忘れも激しくなってきてることから、自動車でどこまで行かれるのか、迷われることはないのだろうかと心配に思うとミニデイ代表者から聞く。後日、改めて訪問し、民生委員にも知つてもらっていた方がよいということになる。またミニデイグループは、物忘れは誰にでも起こり得ることとして包摂的に関わりを持ちたいとのことで、市の認知症サポーター養成講座を受けられた。

(3) 旧小学校区（12 校区）にて社協委員会議を実施。社協委員の立ち位置・役割について説明し、「地域のアンテナ役」をお願いした。

<実例>

社協委員会議では主に以下のような意見があった。

- ・民生委員と顔合わせしたい
- ・区に社協委員を知つてもらうために周知の方法を考える（立ち位置）
- ・情報交換の必要性

(4) 地域包括ケアシステム推進会議で決まった『移動・つどいの場ワーキング』を、生活支援コーディネーター会議の中で実施した。市職員・他事業所にも参集いただき、朝来市として介護予防に関する施策を検討した。

◆個別支援

(1) 個別支援を検討する『わが町井戸端会議』を下記とおり実施。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
14 回	20 回	34 回

- ・地域別（12 校区）社協委員会議の実施。
- ・「あさご SI 事業」では、区の福祉部会が福祉マップを通して区内の気がかりな人をピックアップし、地区でできる支援を検討した。
- ・ぷちサロンの報告書にあるつぶやき欄《参加者の中で気になったこと》を確認し、より詳しく聞き取り、関係者と話し合った。

(2) 福祉なんでも相談窓口やボランティアの依頼があるところへ出向き、ボランティアセンター登録されているボランティアをコーディネートした（10 件）。

<実例>

民生委員から相談。父・母・子の 3 人暮らしで、母が外国の方で日本語が通じず、父も仕事で忙しい家族は、地域から見て気になる。その家族内はほとんど会話がない。訪問し、生活

で困っていることがないかお聞きすると、母が日本の料理が作れないとのこと。一緒に料理をつくるボランティアを調整すると、家族が母の料理を楽しみにしてくれるようになつた。

#### ◆問題・課題、今後の取り組み

地域づくりでは、あさご SI 事業の『わが町井戸端会議』に参加し、実施区の利点を聞き広報することで実施区を拡大する。

個別支援では、「困りごとお助け隊」を広報誌やチラシの配布、訪問先で提案してきたが会員増加には至らず事業を見直すことになった。困りごとお助け隊事業は、今後ほっとコミュニケーション事業に包含し、社協職員だけではなく民生委員・社協委員・高齢者相談センター等の地域ぐるみで見守りする体制をつくり、会員として実施してきた週1回の家族への近況報告は、月1回または連絡が必要な時に電話やLINEで報告することとなる。また電球の取り換えや冬期の給油等、介護保険サービスでは対応できないことに対するニーズもあることからボランティアコーディネートし、有償の活動も整備することで幅広く対応できるように検討する。

#### 【社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）】

兵庫県では、「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で複数の社会福祉法人が連携し、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みとして、社会福祉法人連絡協議会の設立が進められ、朝来市においても設立に向けて準備を進めた。

～なぜほっとかへんネットが必要なのか～

地域課題が複雑化・複合化し、従来の福祉は窓口に来られた方が対象となり、対象となるサービスをつなぐことで解決してきたが、自ら助けを求めることができず、制度やサービスに到達できない人たちもあると考えられ、そういう方達にも支援が行き届くため市内の社会福祉法人が協力し、早期に課題を把握できる仕組みを作る必要があります。

#### ◇社会福祉法人連絡協議会勉強会

開催日時	令和5年3月3日（金）13時30分～15時30分
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉法人連絡協議会について（説明）</li><li>　　兵庫県社会福祉協議会福祉事業部</li><li>・意見交換</li><li>　　各法人より地域との交流・福祉活動、抱える課題など 　　意見交換を行いました。</li></ul>
朝来市内の 社会福祉法人	社会福祉法人恵心福祉会 社会福祉法人明照福祉会 社会福祉法人梁瀬福祉会 社会福祉法人与布土福祉会

社会福祉法人南但愛育会
社会福祉法人きらくえん
社会福祉法人神戸聖隸福祉事業団
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
社会福祉法人あそう
社会福祉法人たんなん
社会福祉法人ひまわり
社会福祉法人朝来市社会福祉協議会

※今後の予定については、各法人様に社会福祉法人連絡協議会への参加の意思を確認し、令和5年度に準備会を実施し、設立総会を開催後、実務者レベルでのワーキングチームによる課題抽出や共有を図り、この連絡協議会で取り組む課題やその方法を検討していきます。

#### 【福祉教育活動助成事業】

赤い羽根共同募金の配分事業として、市内の各学校に対し助成事業の案内や申請校への助成金の交付等の事務、福祉体験学習の講師派遣等を行った。

＜成果＞

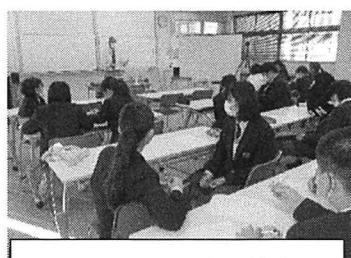
申請校	11校
助成額	177,941円
主な取り組み活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとコミュニケーション事業への参画</li> <li>・車いす、手話、点字、高齢者疑似体験等の福祉体験学習</li> <li>・プルタブ収集活動</li> <li>・共同募金学習</li> <li>・フードドライブ協力</li> </ul>
講師派遣回数	6回（車いす体験学習、高齢者疑似体験学習、フードドライブについて等）

地域の高齢者とスマート教室や昔遊びを通して交流を行う活動に取り組んだ申請校からは、「交流を通して、学生と高齢者が持っているそれぞれの知識や経験が互いのためになることを学び、希薄になりつつある地域のつながりや世代間のつながりを深めることができ、助け合いの心を育むことができた。」と感想をいただいた。

福祉体験学習に社協職員が講師として出向いた際は、学生・生徒自身が体験を通して気持ちを知ること、自分にできることを考え、福祉は身近にあることを感じていただいた。



高齢者疑似体験学習



フードドライブ活動説明



車いす体験学習

### <現状と課題>

本事業は福祉教育に関する経費に対する助成となっていることで、活動によっては経費がかからない為、活動は行っているが申請がない学校や、助成金を使いきれず返金しなければならない学校があった。また対象区分があることで、取り組みたい活動が申請できない学校があった。多くの学校に本事業を利用いただき、福祉教育活動に取り組む学校を増やすことが課題である。

### <次年度の取り組みについて>

現状と課題を踏まえ、令和5年度は福祉教育活動助成事業の事業内容について改正を行い、福祉教育活動の推進を図る。

#### 改正点

- ・事業の対象を市内の各学校から市内の各学校、こども園・保育園に拡大
- ・活動内容の活動コースをシンプルにし、様々な活動に取り組みやすく
- ・福祉教育活動限定だった経費を福祉及び他の教育に関する経費に充当可能に

### 【ほっとコミュニケーション事業】

#### ●対象者 75歳以上の独り暮らしの高齢者

●内 容 誕生月に地域センター職員が、対象者を訪問。訪問時に困りごとなどをお聞きし、写真を撮らせていただき、写真立てをプレゼントとしてお渡しした。

令和4年度地区別対象者人数

地区	生野	和田山	山東	朝来	合計
対象者数	137	255	142	149	683

●総事業費…254,000円 財源…共同募金配分金

#### ●効果と課題

- ・民生委員から対象者を選定いただき、連携を取りながら、対象者の訪問をした。
- ・福祉サービスを利用したいと希望をお聞きし、高齢者相談センターにお繋ぎした。
- ・誕生月だけの訪問では、対象者のことが把握できず、仮に気になったことがあっても以後のフォローが難しい。

#### ●令和5年度のほっとコミュニケーション事業を検討し、各民生委員会で協力をお願いした。

- ・お祝いにとどまらず、福祉課題を解決する実践的な取り組みにリニューアルする。

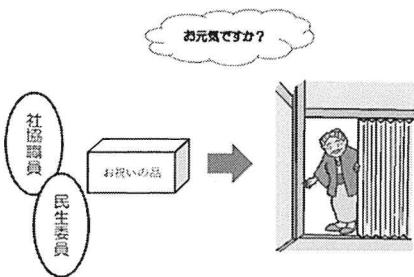
#### ・対象者の目安

- ① 介護保険サービス等の定期的なサービスを利用されていない。
- ② 何らかの病気やハンディキャップを有する。
- ③ 人との交流が少なく、引きこもりがちである。
- ④ 生活に困窮し、定期的な確認が必要である。
- ⑤ 福祉的な支援が必要になくとも、年齢や生活状況から見守りの必要性を少しでも感じる。

## ほっとコミュニケーション事業しくみ

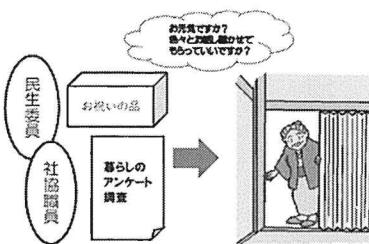
### 《現行》

75歳以上の高齢者で、地区担当の民生委員が対象として認めた人に、誕生日にお祝いの品を持参し見守り訪問をしています。



### 《改正後》

対象者は、概ね75歳以上の要見守り世帯とし民生委員が対象と認めた人に、誕生日にお祝いの品を持参し『暮らしのアンケート』をもとに現況を聞き取ります。



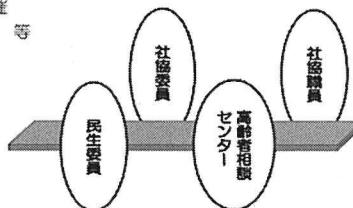
\*お祝いの品は75歳以上の独居高齢者のみ

アンケート調査で気になる回答がある場合

気になる回答をもとに、社協がその都度調整会議を開催  
参加者：民生委員・高齢者相談センター・社協委員 等  
場所：各地域センター

今後の支援を検討します

(例) 電球を取り換えることができない  
↓  
社協がボランティアを調整する



### ●へき地配食支援

配食サービス廃止に伴い代替業者が配達困難なへき地にお住まいのサービス利用者に対し、社協は配達のみ行う調整と準備を行った。令和5年4月1日から開始。

### 【令和4年度の助成事業】

『区の交流を深めたい』『お互いが支え合える区を』

### ●あさご SI 助成事業（対象：区）

<従来の基本形> = 30,000円助成

- ・区規約の改正
- ・福祉に関する部会又は委員会を発足
- ・福祉マップの作成

<追加選択のコース> = 左記の基本形を

追加で各コース単年度 20,000円補助

- Ⓐわが町井戸端会議コース
- Ⓑつどいの場応援コース
- Ⓒ隣接区協同コース
- Ⓓ私たち居場所コース
- Ⓔ健康！見守りウォーキングコース
- Ⓕお裾分けで安心コース

●わがまち食堂助成事業（対象：区）年度内3回まで

選べるコース	助成上限額	内容
① 食堂コース	食堂事業1回につき ・60名以上 30,000円 ・40名以上 60名未満 25,000円 ・20名以上 40名未満 20,000円	地域で食堂事業を開催し、世代間交流を増やすことにより、地域の支え合い・助け合いづくりを推進していくことを目的とするコース
② 食堂と福祉マップづくりコース	①の食堂コースの助成額にプラス10,000円	①の食堂コースに加え、福祉マップを作成し、区内で情報を共有するコース（複数回助成不可）
③ 地区合同開催コース	①の食堂コースの助成額にプラス20,000円	隣接区が合同で食堂事業を開催するコース

『皆で一緒に買い物』

●お出かけ助成事業（対象：ミニデイやぶちサロン）

使用するマイクロバス等の使用料金の半額を助成（助成額上限 30,000円）

年度内1グループ3回まで。

※普段交流が少ない高齢者等の参加により、1名参加ごとにプラス3,000円（最大追加助成5名まで）。

『地域の仲間づくりや居場所づくり』

●つどいの場活動支援助成事業

地域ミニデイとは、年間計画を立てて仲間づくりと出会いの場づくりを目的に気軽につどいの場を実施するグループ

地域ミニデイ活動を実施しているグループで、当該年度の活動実績に応じて助成	24回以上	60,000円を上限
	13回以上 23回未満	40,000円を上限
	4回以上 12回未満	30,000円を上限

●ぶちサロン活動応援助成事業

ぶちサロンとは、年間定期・不定期を問わず仲間づくりと出会いの場づくりを目的に気軽につどいの場を実施するグループ

ぶちサロン活動を実施するグループで、参加する地域住民が5名以上あり、そのうち65歳以上の地域住民が半数以上占めているグループを対象に、1回あたり2,000円を上限に100円単位で助成

助成回数は、年度内12回を上限

## 『仲間づくりの活動助成』

### ●ボランティアグループ育成・助成事業・・・助成開始から5年経過したグループは終了

ミニデイやぷちサロン以外の構成員が3名以上のボランティアグループで、当該年度の活動実績に応じて助成	12回以上	30,000円を上限
	8回以上11回未満	20,000円を上限
	4回以上7回未満	10,000円を上限

## 【あさごS I 助成事業（地域福祉体制整備事業）】

「区の交流を深めたい」「お互いが支え合える区を」をキャッチフレーズに、地域づくりに取り組む区に対して、以下の条件を設定し助成する。

- ① 区の規約を改正
- ② 福祉に関する部会または委員会を発足
- ③ 福祉マップの作成

福祉マップを通じた話し合いで福祉について考える機会を持つようにした。

また上記①②③を基本形として、追加選択のコースを設けて活動が継続できるようにした。

### 〔追加選択のコース〕

Ⓐわが町井戸端会議コース	「福祉」に関することを話し合い、できる支え合いを考えます。福祉マップの更新を実施回数に含むコース
Ⓑつどいの場応援コース	区内にミニデイやぷちサロンが1カ所以上あること、その集いに区役員さんが様子を伺って交流を図られるコース
Ⓒ隣接区協同コース	他地区と又は他地区つどいの場で話し合い協同して交流する場をつくり楽しむコース
Ⓓ私たちの居場所コース	区民が集まりやすい場所を開放して、「ここに行けば誰かに会える」場をつくるコース
Ⓔ健康！見守りウォーキングコース	区内を見守りしながら健康ウォーキング。定期的に区内に周知し参加協力者の増加を目指すコース
Ⓕお裾分けで安心コース	要援護の方へ、隣保・近隣の方が食事を作つて持つていぐコース

### 実施区一覧表

実施区	取り組まれた活動	助成額
新井一区	(R4年度新規) 基本形 Ⓑつどいの場応援コース	50,000円
生野町新町区	Ⓐわが町井戸端会議コース	20,000円
和田山町桑原区	Ⓐわが町井戸端会議コース Ⓑつどいの場応援コース	40,000円
和田山町竹田新町区	Ⓐわが町井戸端会議コース Ⓑつどいの場応援コース	40,000円

山東町早田区	Ⓐわが町井戸端会議コース Ⓑつどいの場応援コース Ⓓ私たちの居場所コース	60,000 円
八代区	Ⓐわが町井戸端会議コース	20,000 円
	合 計	230,000 円

※取り組まれた活動に基本形がない区は、以前に基本形を済ませています。

※基本形 30,000 円 追加選択の 1 コース 20,000 円 (複数の選択可)

#### 実施区事業報告書（抜粋）

##### <成果>

- ・福祉マップを更新することにより地域の状況が見えてきた。  
また福祉部会で確認することができた。
- ・防災としての機能を持ち合わせることで、意識の向上を図ることができた。
- ・わが町井戸端会議の開催で意見交換することにより、問題解決の一助となった。
- ・区内の要支援者名簿を作成し、支援する組長へ組長会で確認いただいた。
- ・民生委員の負担の軽減につながった。

##### <課題、今後の取り組み>

- ・区内には高齢者のつどいがあるので、ミニディーへの登録を進めていきたい。
- ・困っている区民に対して、福祉部会で地域でできる支援を考える。
- ・「花見会」「芋煮会」「歌謡ショー」等、楽しみのある話し合いもしていきたい。

#### 【地域応援助成事業】

地域内での支えあい、助けあい体制づくりを推進し、わがまちで安心して暮らす地域をつくることを目的として区やミニディー、ぷちサロンを対象に助成した。

##### ●わがまち食堂助成事業（対象：区）

区によって住民の多いところや少ないところがあるので、公平を期すため参加人数により助成上限額を決めて取り組んだ。

「 年 度 内 3 回 ま で 」	選べるコース	助成上限額	内 容
	①食堂コース	食堂事業 1 回につき、 60 名以上 30,000 円 40 名以上 60 名未満 25,000 円 20 名以上 40 名未満 20,000 円	地域で食堂事業を開催し、世代間交流の機会を増やすことにより、地域の支えあい・助けあいづくりを推進していくことを目的としたコース
	②食堂と福祉 マップづくりコ ース	①コースの助成額に プラス 10,000 円	①に加え、福祉マップを作成し、区内で情報を共有するコース（このコースは、複数回の助成不可）

	③地区合同開催 コース	①コースの助成額に プラス 20,000 円	隣接区が合同で食堂事業を開催する コース
--	----------------	---------------------------	-------------------------

#### ○実施区一覧表

申請区	実施回数	助成額
和田山町西土田区	1回	20,000 円
山東町早田区	3回	65,000 円
山東町田中区	1回	20,000 円
平野区（朝来）	1回	35,000 円
新井1区	1回	35,000 円
合 計	7回	175,000 円

#### ○実施区事業報告書（抜粋）

- ・わがまち食堂を開催するのに、共同募金による寄付で道具を買いそろえることができ、とても助かった。区の中で人が集い、交流することはとても意義深い。
- ・各区に2～3個の手作り弁当を届けることが出来、『美味しかった。また、作って欲しい』といった声が寄せられ、シニアにとって『役に立てる場』があるのは、充実したイキイキできる場もあると思う。

#### ○課題・今後の取り組み

- ・コロナの影響で一同に会して食堂事業がしにくい状況であり、一人暮らし高齢者宅へお弁当を作り持参し安否確認するようなことも助成対象であることを広報誌やホームページ等で周知していきたい。

#### 手作り弁当を高齢者宅に届ける



- お出かけ助成事業（対象：ミニデイ・ぷちサロン）  
生きがいづくりや介護予防活動として交流を楽しむ団体に、外出行事に使用するマイクロバス等の使用料金の負担を軽減するために助成した。また、普段交流が少ない一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦等の社会参加を促進するために下記メニューのとおり追加助成した。

#### 助成メニュー

助成額上限	30,000 円
助成回数	年度内 1 グループ 3 回まで
追加助成	普段交流が少ない高齢者等の参加により、1名するごとにプラス 3,000 円を追加助成（最大追加助成 5 名まで）

○実施団体一覧表

申請団体		実施回数	助成額
ぷちサロン	土肥 友愛クラブ	1回	22,000 円
ぷちサロン	元津 ささゆり	2回	65,100 円
ミニディ	竹田上町区おたのしみ会	1回	26,000 円
ミニディ	ゆうぎの会	1回	43,600 円
ミニディ	玉置げんき会	1回	23,800 円
合 計		6回	180,500 円

○実施団体事業報告書（抜粋）

- ・他人と出会ってもゆっくり話す事さえ憚られる時期が長かったが、今回、温泉入浴や皆での昼食、会話、買い物を楽しんでもらうことが出来た。
- ・日常生活から離れ、仲間とたくさん会話して明日からの英気を養うことができた。

○課題・今後の取り組み

- ・助成を活用される団体が多くなるように、訪問先や窓口で提案し、どうしたら実施できるか共に考える。

【地域ミニディ（つどいの場活動支援）・ぷちサロン事業】

まん延防止等重点措置が解除されても、住民には不安が残りつどいの再開について悩みや葛藤があった。他のグループはどうされているのか聞かれることも多く後方支援すると共に、横のつながりのグループLINEが役に立った。下記の普及状況表のとおり、活動はほぼ再開されグループ数の大幅な減少はなかった。

<ミニディとぷちサロンの違い>

どちらも「住民が気軽に集える場所で仲間づくりや出会いの場づくりをする活動」。

- ・年間で計画を立てて実施 ⇒ ミニディ
- ・年間定期・不定期を問わずに実施 ⇒ ぷちサロン

《旧町別ミニディ助成

	令和3年度	令和4年度
生野	220,000 円	280,000 円
和田山	1,225,000 円	1,135,000 円
山東	730,000 円	680,000 円
朝来	720,000 円	760,000 円
合 計	2,895,000 円	2,855,000 円

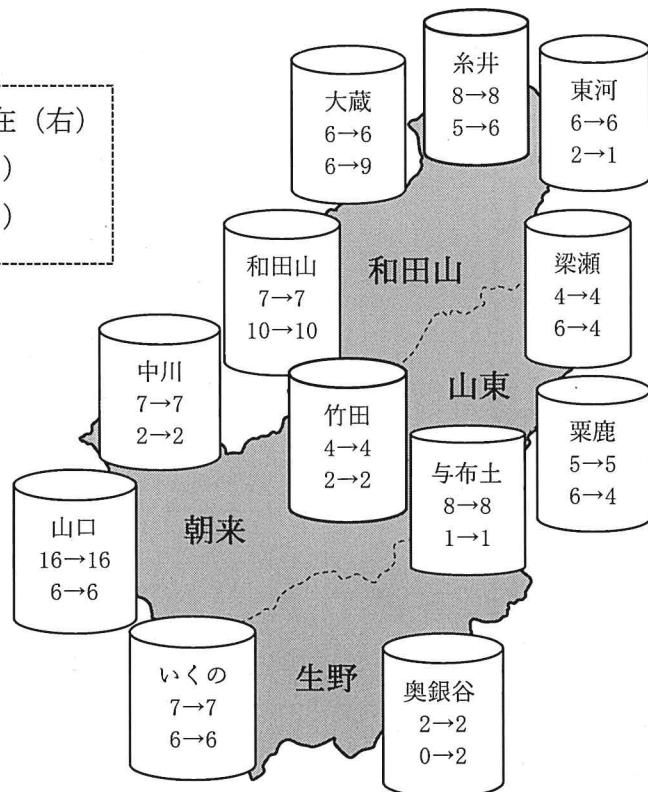
《ぷちサロン年間参加者

	令和3年度	令和4年度
グループ数	52 グループ	53 グループ
参加者数 (内 65歳以上)	3,093 人 2,944 人	3,673 人 3,405 人

## ◆市内校区別ミニディ・ぷちサロン数

### ●朝来市内 普及状況（社協把握分）

令和4年3月（左） 令和5年3月現在（右）  
 ミニディグループ数 81⇒80 (-1)  
 ぷちサロングループ数 52⇒53 (+1)



### <活動報告書より>

- 再開に向け、ボランティアで何度も協議を重ねたが、不安が拭えず、一度も開催することができず、残念だった。
- コロナの影響もありコーヒー茶菓子のみを中心に食事等は持ち帰りとしました。
- 1月・2月は、ボランティアが会員さん一人ずつを訪問・配布しお話しすることもでき、有意義だった。
- お菓子や寿司等も配ることもでき、会員に喜んでもらえた。
- 多額の助成金から国産の正確に計測できる体温計を購入することができ、毎回安心して体操することができた。

### <ミニディ・ぷちサロン交流会>

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。

### <課題と今後の取組み>

各グループでは後継者がなくグループの存続が問題となっているところも少なくない。コロナでつどいの必要性について見直す機会となつた為、つどいの楽しみや効果等を伝えていくことで、この問題が解決できないか検討していきたい。

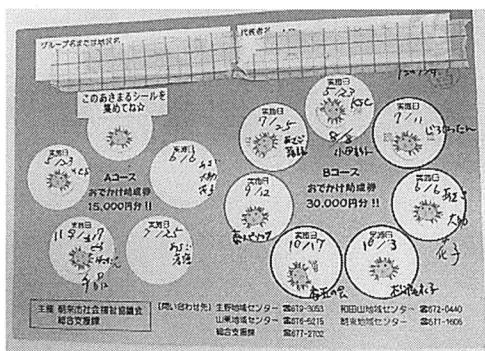
## 【ふれあい講師派遣事業】

ダンス、楽器演奏、手品、健康体操など多彩な趣味・特技を持った方に『ふれあい講師』として登録していただき、地域ミニディ、ぶちサロン、老人クラブ等の『つどいの場』に派遣した。冊子「ふれあい講師おすすめ百科」を作成して、区長・民生委員・ミニディ代表者等に配布し、ホームページで講師の活動の様子がわかる動画や写真を紹介した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各地区のつどいの機会が減ったため、派遣数は激減した。

令和4年度は、つどいの場の活性化を図るため、「ふれあい講師スタンプラリー」を実施した。

ふれあい講師利用回数（Aコース4回・Bコース7回）に応じておでかけ助成券を発行した。

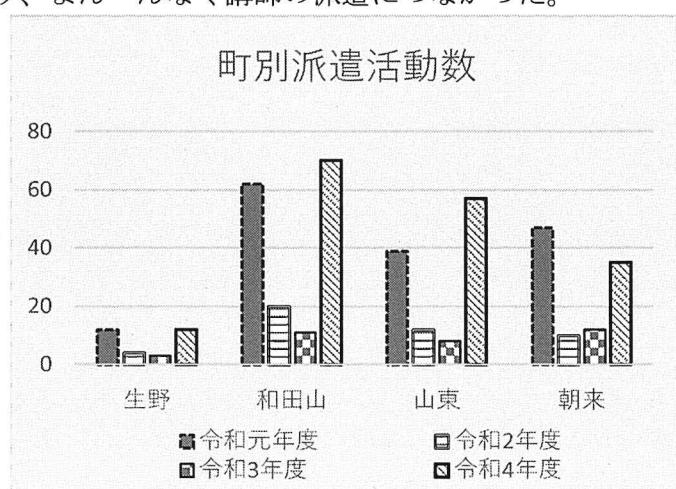


### ～～ふれあい講師スタンプラリーの効果～～

- ① コロナ禍において、つどいを開催することに抵抗が大きいグループに、スタンプラリーがつどい再開のきっかけとなった。
- ② スタンプラリーのBコース(7回)は、ふれあい講師のカテゴリー別に利用するため、日頃派遣回数が少なかった講師の利用があり、まんべんなく講師の派遣につながった。

### ～～課題～～

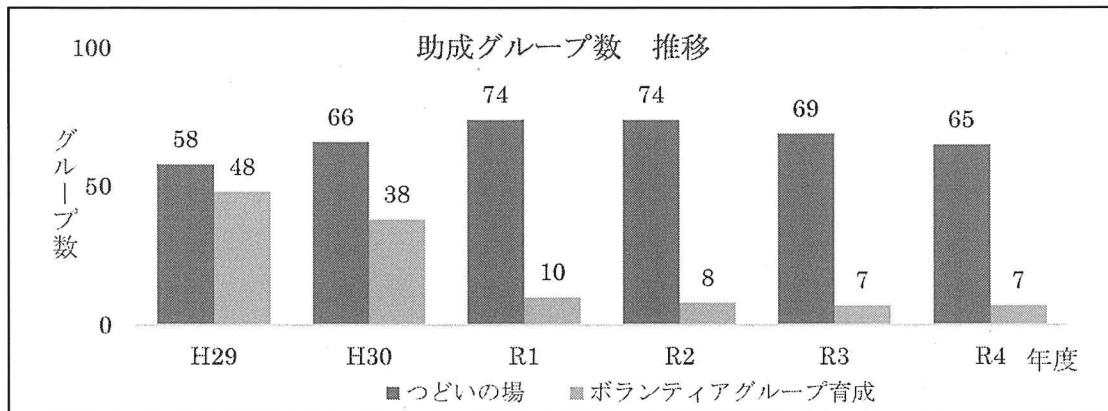
- ① 新規のふれあい講師の開拓
- ② スタンプラリーの効果でコロナ禍前の派遣実績に戻りつつあるが、利用されていないグループもあるので「利用しない理由」を探り、促進を図る。



### 【つどいの場活動支援・ボランティアグループ育成助成事業】

ボランティア市民活動センターへの登録ボランティアグループを対象に、ボランティア活動の推進と活動費負担の軽減を目的に活動助成を行った。

交付要件 及び助成額	つどいの場活動支援		ボランティアグループ育成	
	活動回数	交付上限	活動回数	交付上限
24回以上	60,000円	12回以上	30,000円	
13回から23回	40,000円	8回から11回	20,000円	
4回から12回	30,000円	4回から7回	10,000円	



### 助成金交付内訳

つどいの場活動支援			ボランティアグループ育成		
活動回数	助成額	交付数	活動回数	助成額	交付数
24回以上	60,000円	25	12回以上	30,000円	2
13回から23回	40,000円	17	8回から11回	20,000円	2
4回から12回	30,000円	22	〃	15,000円	1
〃	20,000円	0	4回から7回	10,000円	2
〃	10,000円	1	(活動内容)		
合 計	72団体(つどい65団体、グループ育成7団体)				

・施設ボランティア  
 ・高齢者・障がい者支援  
 ・楽器演奏・健康体操  
 ・環境保全、美化活動 など

### 今後の取組み

登録ボランティアグループの中には、解散されているところもある為、申請等がないグループへの状況確認を行う。

## 【資金貸付事業】

### 《生活福祉資金》

低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯などで生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けることで、住み慣れた場所での生活を支援する「地域型の貸付」制度である。

令和2年（2020年）から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収や失業のため生活が困窮された方に対し新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）が2年半実施された。その間10回の期間延長、度重なる運営の変更などあったが、「迅速な貸付」を優先することで生活の維持・改善が図られた世帯があった。

（受付期間：令和4年9月30日終了）

資金種別	決定件数(朝来市)	決定金額
緊急小口資金（特例）	84	14,130,000
総合支援資金（特例）	25	10,100,000
合計	109	24,230,000

これらの返済が令和5年1月から順次開始されるが、制度を利用したものの返済のめどが立たないという人もあり、返済免除や猶予の申請が開始され、27件（朝来市）が免除決定した。

### 《法外援助護資金》

生活困窮者の自立更生に向かって経済的生活利便を図るため、資金を貸し付けることを目的に、本会の独自財源をもって少額の貸付を行った。

#### 貸し付け状況（令和5年3月31日現在）

① 年度当初残高	497,600
② 新規貸付額 (件数)	77,000 (1件)
③ 償還額	107,000
④ 償還免除	0
年度末残高 (①+②-③-④)	467,600

区長、民生委員、市社会福祉課及び、日常生活自立支援、自立相談支援、生活困窮者支援事業の各担当者など、社協内外の関係者と連携して貸し付け相談を行った。

#### =事例=

独居高齢者宅の凍結破裂した水道管修理費について、区長より相談があった。年金のみの収入の上、分割支払い不可だったため。

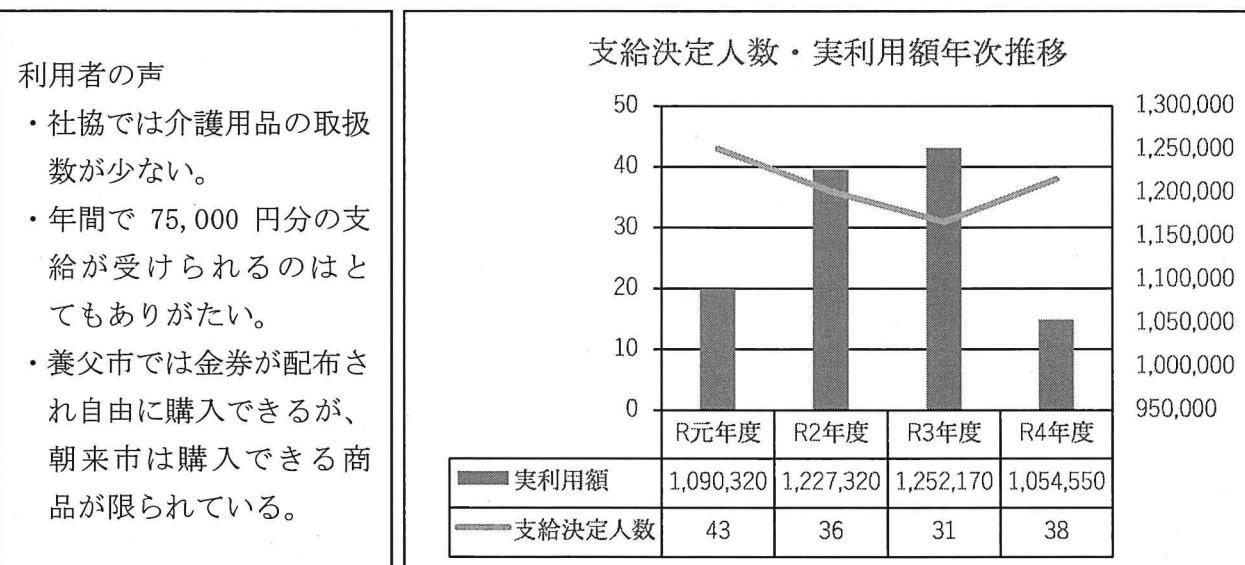
## 【介護用品支給事業】

要介護4及び5、またはそれに相当すると認められた高齢者や特定疾病の方を在宅で介護されている市民税非課税世帯の家族に対して介護用品の支給を行った。(市委託事業)

●対象期間 令和4年7月1日～令和5年6月30日

●支 給 額 75,000円(上限額)

地域センター区分	生野	和田山	山東	朝来	合計
支給決定人数	5人	20人	6人	7人	38人
支給決定額(円)	343,750円	1,425,000円	375,000円	487,500円	2,631,250円
利用回数	36回	81回	12回	52回	181回
実利用額(円)	166,510円	562,270円	90,340円	235,430円	1,054,550円
3月末執行率	48.4%	39.4%	24.0%	48.2%	
利用頻度の高い介護用品	夜・安心パッド超吸収	夜・安心パッド超吸収	夜・安心パッド超吸収	夜・安心パッド超吸収	

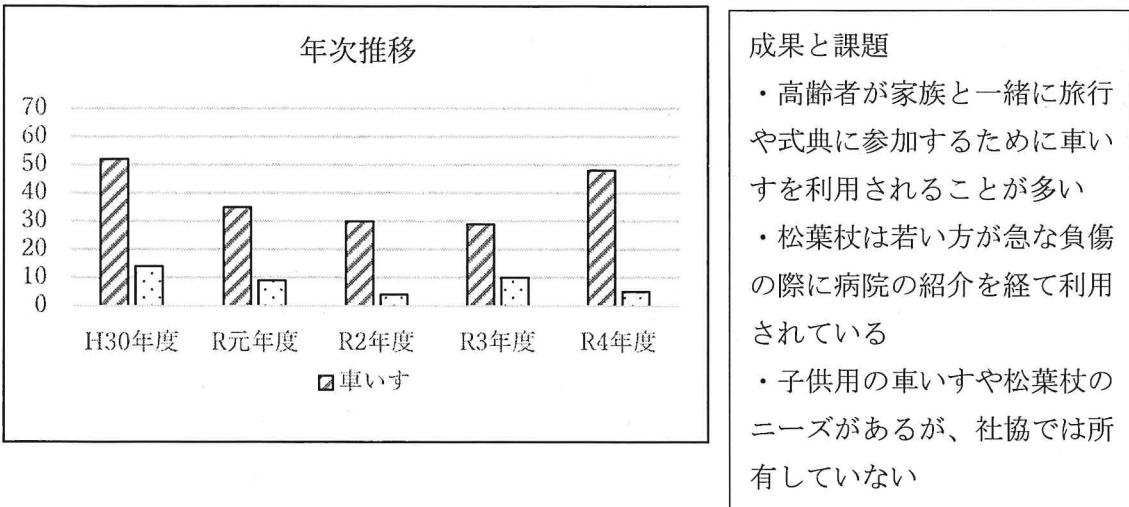


## 【福祉機器貸出事業】

短期の利用に限り、各地域センターで車いす・松葉杖を貸し出しを行っている。在庫があればその場での貸し出しが可能である。

地域センター別貸出状況 (件)

福祉機器名	生野	朝来	和田山	山東	合計
車いす	9	10	18	11	48
松葉杖	0	1	4	0	5



### 【福祉センター管理事業】

◇行政より委託を受け、平成9年度より朝来老人福祉保健センターの運営を行っている。2名の職員が常駐。

◇センター機能

#### 1. 相談窓口

人権相談…偶数月1回 身体障害者相談日…年2回  
福祉なんでも相談…随時

#### 2. 各種福祉団体の会議利用

身体障害者福祉協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会・遺族会・手をつなぐ育成会・ケアマネ協会等

#### 3. ボランティア・地域福祉活動

ハーモニカ教室・老人クラブ女性部のフラワーアレンジメント教室と栄養教室

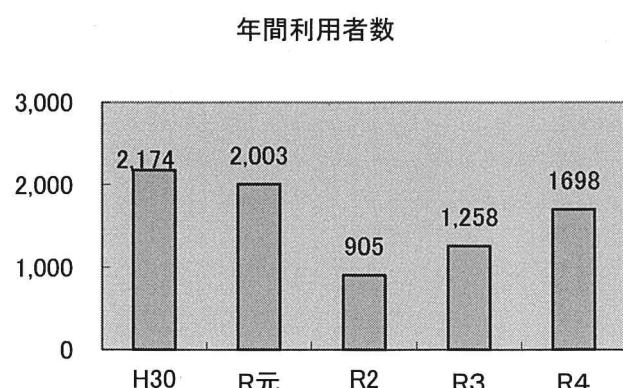
#### 4. 社会福祉協議会

朝来地域センターの運営・貸衣裳事業・障害者相談支援の会議、面談・あさごふれ愛の郷あおぞらの活動・ふらっと、えんやの運営推進会議等



◇年間利用者数 1,698人

行政	221人
福祉団体	628人
社協	807人
その他	42人
合計	1,698人



## 【介護用品販売事業】

地域センター各窓口で紙おむつや尿取りパッド等の介護用品販売を行った。今年度は物価の高騰の影響もあり、介護用品の価格変動も2度あった。利用者のニーズに応えるため、取り扱いのないサイズの商品を一部取り入れた。また、市内でも介護用品を販売する店が増える中、社協としての介護用品販売の在り方を検討した。

### 《地域センター別販売個数》

(令和4年4月～令和5年3月)

生野	和田山	山東	朝来	合計	前年比
173	123	52	341	689	△151

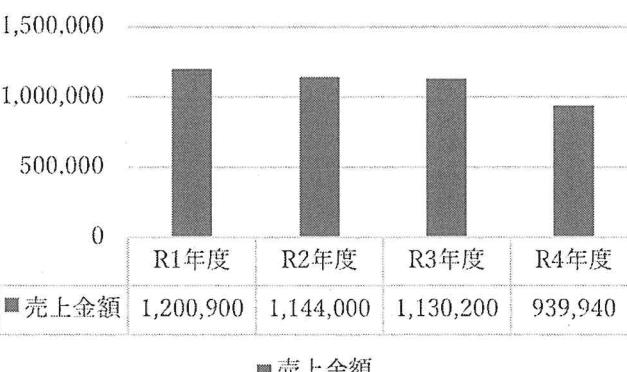
### 《地域センター別介護用品利用頻度の高い商品》

地域	生野	和田山	山東	朝来
商品名	夜・安心パット 超吸収	いちばん パソツスパ-(L)	夜・安心パット 超吸収	夜・安心パット 超吸収

#### 利用者の声

- ・フリーネ 夜安心パッド 28 を勧められ、試しに購入した。夜中に何度も起きて替えていたが、この商品を使い始めてから夜は1度だけで済むようになった。日中もこの商品を使うようになった。
- ・生野は買い物に出た時でないと買わに行けず、社協に介護用品があるので助かっている。

#### 売上年次推移



## 【地域センター2名配置】

職員体制が見直され、全ての地域センターが2名配置となった。窓口業務を行いながらも、従来とは異なり、意識的・意欲的に地域に出て相談や支援を行う業務スタイルへの転換を行った。

### ●前年度との違いや新たな展開

ほっとコミュニケーション事業	全ての対象者宅に訪問し、気になる方の状態や様子をお伺いできた。また必要な方には関係機関にお繋ぎ出来た。
配食サービス	特に気になる利用者には別枠で配達ルートを設定。定期的に変化や様子を把握し、情報交換や検討を行う取り組みを行った。

ミニデイ等の福祉活動への訪問	ミニデイ活動やボランティア活動への場に足を運ぶことが出来、情報の収集や必要な助言をさせていただくことが出来た。
各種初期相談の対応強化	地域センターに来れない方や、状況をもう少し詳しく把握するために訪問し、相談対応の質の向上に努めた。
来客者への応対の質の向上	関係性の構築や維持のためのコミュニケーションの時間が確保でき、丁寧な来客応対を心がけることが出来た。
職員間の確認機能の向上	地域センター内の確認の質が向上し、軽微なミスや金銭が伴う事故が減少した。
応援勤務の充実	地域センターが留守になる際、他の地域センターからの勤務が可能になった。

次年度は、ほっとコミュニケーション事業のあり方も変化し、職員はさらに地域に出向く機会が増える見込みである。個別の支援を通じて地域福祉活動に展開するような取り組みをもっと増やしていきたい。

### 【あさまる支援事業】

#### ◆実施した支援内容

本会介護保険事業所と契約されている方を対象に、今年度は6名（年間利用回数20回）の通院介助、季節に応じた衣類の整理、介護保険では対応できない掃除、金融機関へ同行し手続きのための支援を行った。

あさまる支援で対応することにより、利用者のニーズにあった柔軟なサービスを提供したこと、利用者やご家族から「家族が対応できない時、受診に付き添ってもらい助かった。」「一人での外出は不安だったが一緒に来てもらい安心した。」「気になっていた仏間の掃除をしてもらい綺麗な部屋でお盆が迎えられて嬉しかった。」等の喜びの声を頂いた。

#### ◆今後の課題

より充実した個別ニーズに応えるためには、長時間の支援を行う場合に支援員確保の検討が必要である。

また、本会介護保険事業所との契約者以外にも、利用者のニーズにあったあさまる支援を柔軟に対応できるよう検討が必要である。

### 【善意銀行】

人々から善意の金銭や物品の預託を受け、社会に還元し社会福祉の増進に寄与することを目的としている

預託者のご意思を尊重し、効果的な配分を行う善意の活用窓口として『善意銀行』を運営。地域センター・本部にて金銭預託や物品預託を受付けた。また、火災見舞いや、生活困窮世帯への緊急援助の食料や物資、被災地域への災害義援金のため払い戻した。

## ① 預託状況

金銭預託 93 件 2,219,470 円

物品預託 30 件

※ 生野仏教会（216,040 円）、山東仏教会（13,100 円）、但馬地域兵庫県職員一同（22,737 円）  
様からの歳末助け合い事業の預託を含む。

## ② 払出状況

地域または法人から払出申請があり、法人において必要性が精査された上で払出を実施した。加えて、善意銀行をより多くの方に知っていただくことを目的とし、市内の中、高、特別支援学校（合計 17 校）へ置き傘を寄贈した。



## ③ 歳末時期の預託と対応

歳末助け合い運動の主旨に賛同され下記のとおり預託を受け、生活困窮者等の方々に健やかで温かな新年を迎えていただくことを目的とし、該当世帯にお米や食料品、灯油等をお届けした。

### <主な支援内容>

食糧支援、歳末助け合い事業での支援、生活困窮者への見守り訪問を中心に行ったが、今年度は前年度（3 件）に比べ、食糧支援が年間を通じて 23 件と多い状況であった。食糧支援を行った世帯の特徴として、新型コロナウイルスの影響で減収や失業された方、年金の範囲内でなんとか生活されている高齢者の方等が急な出費（家の修繕等）が重なり、生活に困窮してしまうといったケースが多かった。

### <歳末助け合い事業>

生活困窮者等の方々に健やかで温かな新年を迎えていただく為、善意銀行にいただいた浄財やコープこうべ、和田山高校のフードバンク等も活用し、食糧等をお届けした。（生活保護世帯は除く）



実施日	令和 4 年 12 月 26 日（月）～28 日（水）
対象者	社協、市役所社会福祉課で把握している生活困窮者 13 世帯 26 名

## ④ 食料支援に係る物品預託（フードドライブ）

広報誌やホームページなどで生活困窮者の緊急食料支援に必要な食料を呼び掛け、古米や

レトルト食品、お菓子、缶詰等の寄付をいただいた。コーポこうべ（2ヶ月に1回預託）や和田山高校、朝来市役所等からも寄付をいただき、必要な方に緊急食料支援として活用させていただいた。

### 【団体事務関係】

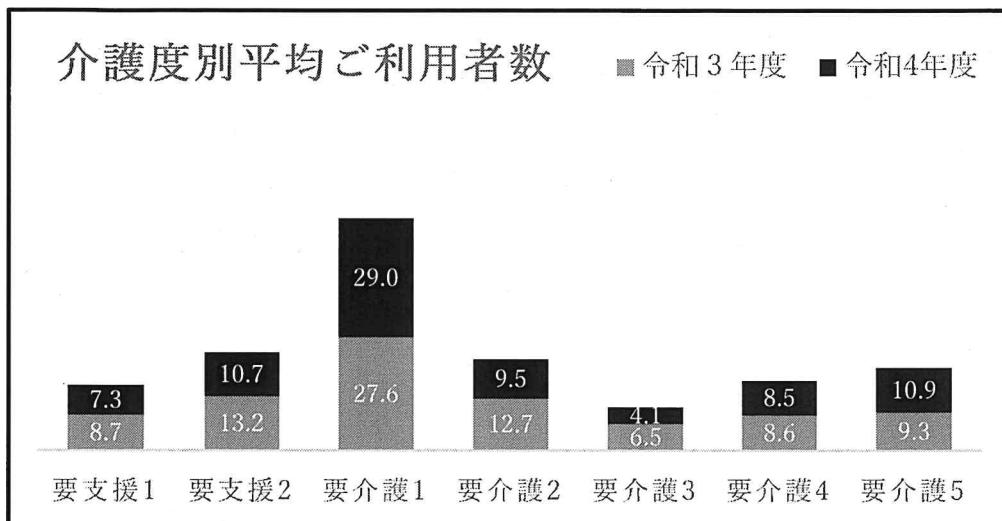
福祉6団体の事務局を担当し、自主運営を基本とした事業推進の運営補助業務を行った。

団体名	実施した主な事業（抜粋）
課題・問題	
朝来市老人クラブ連合会	GG大会、ウォーク大会、広報誌「三楽」発行  役員のなり手がおらず、支部を脱退して独自活動に切り替えたり、解散される単位クラブが増えてきている。それにより一部の支部組織の運営が危ぶまれている。
朝来市身体障害福祉協会	GG大会、市スポーツ大会、身体障害者相談  障害者の情報を得ることが難しく、新規入会の勧誘が出来ない。それ故に全ての会員が高齢化し、限られた方が長年繰り返し役員をされている。
朝来市婦人共励会	親と子のつどい、寄せ植え教室  新規入会の機会として一般参加が可能な事業を実施しているが、入会には結びつかず。役員も高齢化し、一か所に集まって事業を行うことが困難となってきた。
朝来市手をつなぐ育成会	会員研修会、相談員研修会、親亡き後の相談会等  子がある程度の年齢になれば親は脱会される流れがある。新しい会員の入会も少ないとから将来的な不安がある。
朝来市子ども会連絡協議会	オセロ大会、ボッチャ交流会、安全会の加入促進  役員選出の難しさから地域の子ども会を脱会される単位子ども会が増える中、市子ども会の事業には参加出来る矛盾が生じている。現状、対策はない状況にある。
兵庫県遺族会朝来市支部	合同研修会、忠魂碑の清掃、姫路護国神社への参拝等  遺族が高齢化。世代交替が出来ても遺族の認識が薄れ、地区の役員もなり手がおらず区単位で脱会されるところもある。

### 【訪問居宅介護事業】

#### ◆ 自宅での日常生活援助

資格をもったホームヘルパーが介護の必要な高齢者や障害者の自宅を訪問し、身体介護サービス(食事介助・排泄介助・入浴介助・移動介助等)や生活援助サービス(調理・洗濯・買い物・掃除等)を提供し、ご利用者の状況に応じたサービスを実施した。



#### ◆ 取り組み

- ・県が主催した喀痰吸引のフォローアップ研修に2名のヘルパーが参加し資質の向上を図った。また苦手とする食材や余りがちな調味料を使った調理法についてのグループワークを行った結果、調理の幅が広がり食材の無駄改善にも繋がった。
- ・新型コロナウイルスに感染された数名のご利用者へ、これまでの感染予防対策研修で培った技術を活かし感染防止を徹底して支援を行った。
- ・人工呼吸器を装着されたご利用者に関わる各関係機関と地域住民が参加し、災害時の避難訓練を行った。

### 【障害者総合支援法居宅介護】

障害のある方が出来るだけ自立した生活がおくれるように支援し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現していく仕組みである。この支援法で居宅介護（自宅での生活全般にわたる介護サービス）32名、移動支援事業（市が行う地域生活支援事業）15名のサービスを実施した。

### 【養育支援事業】

子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子供の養育に支援を必要としている家庭に対して市町村が実施主体となって育児や家事を手助けしたりアドバイスする事業で、本年度は2名の方の調理、掃除等の支援を実施した。

### 【居宅介護支援事業】

居宅介護支援事業とは、ご利用者が可能な限り自宅で自立した生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、サービス事業所や関係機関との連絡調整を行う事業である。

令和4年度もコロナ感染の拡大状況により「連絡」「サービス調整」に追われた1年だった。

施設や病院の面会が制限される中、利用者やご家族の気持ちに寄り添いながら今まで以上に丁寧な対応や支援を行った。また、和田山高齢者相談センターから引き継いだケースも多く、連携しながら迅速に対応できた。

### 【利用者数の推移】

(年度)	新規	入所	永眠
令和4年度	90	16	27
令和3年度	82	13	24
令和2年度	89	10	26
令和1年度	83	10	20

### 【永眠された場所】

(年度)	自宅	病院
令和4年度	7	20
令和3年度	13	11
令和2年度	9	17
令和1年度	10	10

利用者数の増減については、過去4年間同じような推移であるが、特別養護老人ホームの待機期間が短くなっている為、入所数が少しずつ増えてきている。また、「自宅で最期を迎える」と希望される方は多いが、実際はまだまだ病院で亡くなる方のほうが多い。そのため、人生の最終段階についてあらかじめ本人と話し合える時間を持ち、本人の意思が尊重されるようなケアマネジメントを心がけていく必要がある。

### 【デイサービスセンター かしのき園】 定員20名/日

(和田山町宮田 187-4 TEL 079-672-0405)

デイサービスセンターかしのき園は、令和5年3月31日をもって事業を廃止する事となった。

約30年もの間、職員も利用者と共に泣き、笑い、楽しい時間を過ごしてきた。

終わってしまうのではなく、かしのき園から卒業していく明るいイメージで送り出したいとの思いで利用中の写真と職員のメッセージを入れた手作りの卒業証書を一人一人に授与し、今後の利用者の幸せに繋げていった。

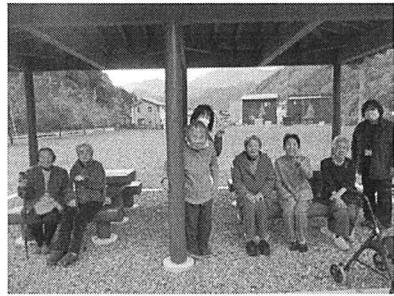


	デイサービスセンターかしのき園令和4年度月別利用者利用回数												合計
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
要支援	50	42	37	41	52	51	47	61	61	25	14	16	497
要介護	242	247	239	248	248	263	264	265	220	183	107	97	2,623
計	292	289	276	289	300	314	311	326	281	208	121	113	3,120

【宅老所 ふらっと】 定員 9名/日

(朝来市立脇 4-1 TEL 079-677-1114)

今年度、コロナ感染もまだ収まらない中、感染対策をしっかりしたうえ、ボランティアのどれみふあさんの受け入れをし、皆さん大変喜ばれた。秋には多々良木方面に紅葉ドライブに出掛け、きれいな紅葉を見て大変喜ばれ、利用者の笑顔や楽しい会話をされる様子が印象的だった。



	宅老所 ふらっと 令和4年度月別利用者利用回数												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
要支援	18	12	18	18	16	25	27	32	30	29	14	34	273
要介護	112	116	120	106	117	102	97	105	128	136	136	135	1,410
計	130	128	138	124	133	127	124	137	158	165	150	169	1,683

【小規模多機能施設ひなたぼっこ】 登録定員 14名 通所 7名/日

(朝来市生野町口銀谷 418-5 TEL 079-679-3006)

ひなたぼっこは、今年度よりサテライト型介護施設として運営することとなった。

本体施設である小規模多機能施設宅老所えんやと密接な連携を確保しながら、ひなたぼっこでもこれまで同様に支援・サービスを提供させていただいた。

また本体施設である宅老所えんやへの行き来ができることで、宿泊利用や交流会等が可能

となる。生野から朝来へのちょっととした外出気分を味わっていただけたり、朝来地域の方々と触れ合うことで刺激ある時間を持てるよう支援を行った。



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用者数	11	11	10	10	10	10	10	11	11	13	14	14	135
通い	141	143	137	126	151	131	148	155	159	148	161	190	1,790
訪問	121	119	125	106	118	96	110	119	114	130	157	173	1,488
泊まり	10	10	9	11	8	8	13	12	11	10	15	15	132

#### 【小規模多機能施設 おくらべ】登録定員 24名 通所 12名/日

(朝来市和田山町宮田 187-6 TEL 079-673-3060)

今年度、しばらくできていなかった地域との交流を積極的に行うことを目指した。感染予防対策をしっかりとるよう工夫しながら、5月には中学生「トライやる」の受け入れ・6月には小学校2年生の町探検の受け入れ・7月は七夕で園児と交流・秋はお散歩途中の園児と距離をとりながら窓越しに歌を聞かせてもらうこともあった。2月には可愛い園児が鬼として少人数で来所そしてコロナ感染の勢いが衰えた下旬には小学生の演劇を観覧することもできた。



今年度は、下記の表のとおり利用者が定員割れの状態が続き、通い・訪問・泊り共に非常に少ない人数であった。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	17	19	18	16	16	15	19	17	16	14	16	21	204
通 い	188	205	177	181	196	141	161	154	123	134	153	194	2,007
訪 問	250	238	220	201	247	225	213	236	203	164	148	226	2,571
泊まり	19	14	4	8	8	5	7	5	3	6	5	6	90

#### 【小規模多機能施設ひばり】登録定員 24 名 通所 12 名/日

(朝来市山東町溝黒 123-2 TEL 079-676-5511)

秋から冬季にかけ、利用者の減少傾向が続いた。

地域に選ばれる施設作り・ひばりの特色作りを意識して、以下の事業を実施した。

- ・地域交流として、隣の照福こども園にすいかのおすそ分けした（8月）。
- ・季刊「ひばり通信」の発行、民生委員等へ配布した（10月～）。
- ・緑風ホールに作品展示して、ひばりの創作活動をアピールした（1月～）。
- ・日常に理学療法士の体操メニューを取り入れた（2月～）。
- ・近隣のよふど温泉のお湯を使って足浴を実施した（3月）。



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	21	18	19	20	19	19	19	19	19	20	22	24	239
通 い	261	247	260	251	227	234	218	179	181	160	223	248	2,689
訪 問	302	248	261	295	307	313	324	289	314	299	340	381	3,673
泊まり	30	21	24	25	16	17	15	14	11	12	17	14	216

**【小規模多機能施設 宅老所 えんや】登録定員 24名 通所 12名/日**

(朝来市立野 164-12 TEL 079-678-1152)

4月よりひなたぼっこの運営がえんやのサテライト（出張所）として位置づけられた。えんやが主で2施設のご利用者と一緒に宿泊をされたり、月1回ひなたぼっこの利用者が来られ交流会をした。朝来地域の方だけでなく生野の方も一緒に楽しく過ごしていただいた。



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	24	23	23	22	24	24	24	23	24	24	23	22	280
通い	311	297	260	260	287	255	240	258	258	220	216	216	2,862
訪問	364	337	372	372	413	391	342	287	298	291	283	261	3,439
泊まり	25	19	16	16	19	9	8	13	15	17	17	15	189

**【あさごふれ愛の郷あおぞら 生活介護事業】**

●事業内容

障がい（身体・知的・精神）を持つ方が日常生活に必要な介助や支援や相談を受けられる場所。生産活動や社会参加の機会の提供などを行う通所のサービス。

●利用状況（定員15名）

実利用者数 13名

新規利用者数 1名（他事業所と併用）

利用者年齢 24歳～57歳 \*平均年齢 35.7歳

男女比 男性 7名 女性 6名

●月別実・延べ利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実利用	11	13	13	12	12	13	11	12	11	12	12	11	143
延べ利用	146	156	177	157	155	146	157	153	143	148	153	177	1,868

●障害支援区分状況 (単位：人)

\*障害区分とは障害や心身の状態などにより必要な支援を1～6段階にわけたもの。

1が最も低く、6が最も高くなっている。

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
2	1	6	2	2

### ●取り組みと今後の課題

利用者一人一人の目指すことや課題、又取り組んでみたいことを挙げながら個別の支援の充実を目指した。

個別の支援計画をより現実的なものにし、日中活動の場として事業所のレベルアップを目指したい。

### 【あさごふれ愛の郷あおぞら 就労継続支援B型事業】

#### ●事業内容

障がいのある方が一般企業等への就職不安、または困難場合に雇用契約を結ばずに軽作業等の就労訓練を行う場所。

#### ●利用状況（定員45名）

実利用者数 39名

新規利用者 2名（特別支援学校から1名 在宅から1名）

退所利用者 1名（他事業所のG Hへ入所）

利用者年齢 19歳～73歳 \*平均年齢44.5歳

#### ●月別実・延べ利用者

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実利用	38	39	39	38	38	38	38	38	38	38	38	38	458
延べ利用	637	650	717	635	667	635	639	650	611	572	590	667	7,670

#### ●障害支援区分状況

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
17	11	8	3	0	0	0

#### ●就労支援収入

(単位 円)

月	製造部門収入	委託作業収入	とまり木	合計
4	28,100	278,848	64,714	371,662
5	40,550	230,060	105,572	376,182
6	33,450	368,459	105,389	507,298
7	39,500	355,244	130,120	524,864
8	68,500	361,706	80,557	510,763
9	93,500	287,921	94,255	475,676

10	99,450	227,648	87,492	414,590
11	133,780	345,680	86,081	565,541
12	119,800	474,656	123,620	718,076
1	56,400	377,972	63,610	497,982
2	67,000	295,879	102,812	465,691
3	56,350	430,318	159,372	646,040
計	836,380	4,034,391	1,203,594	6,074,365

製造部門収入；事業所内で製造する焼き菓子（クッキー）の販売により得る収入。

委託収入；市内業者様や法人様との契約で行う軽作業。又清掃業務などを担って得る収入。

今年度も近隣農家様より地元特産物の収穫後の梱包等の作業を頂いた。

### ●月別工賃と平均工賃

月	工賃総額（円）	人数（人）	平均工賃（円）
4	427,610	38	11,252
5	352,520	39	9,039
6	428,939	39	10,998
7	399,118	38	10,503
8	404,147	38	10,635
9	378,476	38	9,959
10	359,670	38	9,465
11	365,710	38	9,623
12	431,554	38	11,356
1	347,957	38	9,156
2	351,843	37	9,509
3	430,848	38	11,338
計	4,678,392	457	10,237

### ●主な取り組みと課題

新たな委託作業として、きくらげの処理と選別作業に取り組んだ。

昨年度から始まった地元の農家様から頂く岩津ネギの梱包作業も2年目となり、利用者も慣れ効率良く作業を進めることができた。

平均工賃1万円から1万5千円を目指し、安定的な収入源の確保が必須となる。

又、利用者の障がい特性は幅広く利用者支援という基本をしっかりと保っていく。

### 【あさごふれ愛の郷あおぞら 就労移行支援】

#### ●事業内容

障がいを持つ方で、一般就労を目指す方に対して様々な訓練やサポートをする事業である。

原則2年間という期限付きのサービスとなる。

### ●事業状況 (定員6名)

実利用者数 1名 男性53歳

### ●取り組み状況

- ・就労アセスの実施と評価
- ・就労訓練
- ・基礎体力訓練 (ウォーキング・柔軟体操等)
- ・社会性や対人マナーを身に着けるためのトレーニング
- ・金銭管理を身に着けるトレーニング
- ・随時面談
- ・企業実習は実施できなかった

### ●今後の課題

- ・就労アセスや事業所の就労訓練の継続で、利用者の特性や課題を見つけることができた。現利用者については、本人の意欲や能力を考慮した上で進路の見極めをしていく。希望する利用者の獲得や職員のスキルをあげて就労移行の事業所として役割を果たすことに努める。同時に今後の展望として事業の存続が必要であり可能かどうかの見極めを行う。



## 【あさごふれ愛の郷あおぞら 短期入所】

### ●事業内容

障がいを持つ方が、家族の病気や休養または冠婚葬祭の時などに自宅での介助や支援が受けられない時に一時的に宿泊できるサービス。

### ●利用状況 (定員5名)

実利用者数 19名  
新規利用者 7名

### ●月別実・延べ利用者数

(単位 人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実利用	11	13	13	12	12	13	11	12	11	12	12	16	148
延べ利用	146	156	177	157	155	146	157	153	143	148	153	108	1,799

### ●障害区分状況 障がい者

(単位 人)

区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
1	4	2	5	1	2

### 障がい児 (単位 人)

区分 2	区分 3
2	2

### ●主な利用の理由

- ①長期継続利用中
- ②将来を見据えての体験利用
- ③入浴を目的とした利用
- ④家族の受診や入院時の利用
- ⑤児童においては自然学校に向けて自宅以外の宿泊の体験利用

### ●取り組みと今後の課題

新規の利用者も増え満床の日も多くなってきている。

今は、予約での受け入れであるが、突発的な緊急時には職員体制が難しく対応できないことが予測される。緊急時でも対応できる体制作りができるのか、今後の課題である。

### 【あさごふれ愛の郷あおぞら 共同生活援助】

#### ●事業内容

障がいを持つ方が主に夜間において共同生活をする場である。そこで必要な日常生活の援助や相談が受けられるサービス。

#### ●利用状況 (定員 5名)

実利用者数 5名 (男性 2名 女性 3名) 令和3年6月満床時より異動なし  
平均年齢 44.2歳

#### ●現状

2名が週末には自宅に帰る外泊利用が継続中である。

食事は簡単な調理をされる利用者も出でてきている。業者の弁当だけでなく、朝食は自分で購入して準備される利用者が増えた。

### ●主な取り組みと課題

身の回りのことが自分でできる力をつけていくことを目指し、共同部分（特にお風呂屋トイレ掃除）の支援を重ねている。

又、金銭管理や健康面など日常生活全般での支援が必要であり、引き続き今後の課題である。

### 【あさごふれ愛の郷あおぞら とまり木サロンわだやま】

#### ●事業内容

地域の居場所として JR 和田山駅での飲み物の提供を行っている。また、あさごふれ愛の郷あおぞらの就労訓練の場として 4 名の利用者が日々取り組んでいる。

#### ●利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22
延べ	547	518	626	534	534	487	455	503	524	431	391	676
平均	27.3	27.2	28.4	26.7	24.2	24.3	22.7	25.1	26.2	22.6	20.5	30.7

\* 延べ；月の延べ利用人数 平均；一日当たりの平均利用者人数

\* 総開所日数 243 日 総延べ利用数 6,226 人 平均利用 25.6 人／日

#### ●主な取り組みと今後の課題

- ・中学校のトライやるを受け入れた。
- ・あさごふれ愛の郷あおぞらで栽培したさつまいもを使って焼き芋販売を行い、好評を得た。
- ・イベントは今年度も再開できなかったが、地元農家様による朝市とモーニングは継続した。
- ・モーニングメニューのリニューアルを試みたが、調理基準の制約により実現できなかった。
- ・障がい者の就労訓練の場として活用の幅を広げていく。

### 【あさごふれ愛の郷 YO U・愛センター】

#### 1 利用状況（定員 4 月～9 月 15 名／日, 10 月～3 月 10 名／日）

##### ① 開所日数と月間延べ利用人数（3 月 28 日以降は利用予定含む）

4 年 度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	日数	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	24	27	307
	人数	245	234	273	264	250	238	280	255	191	189	191	254	2,864

※ 新規契約者・10 名 高等部卒業・2 名

##### ② 曜日別平均利用人数・平均利用者数／日

月	火	水	木	金	土	平均利用者数／日
10 名	10 名	10 名	9 名	10 名	7 名	9 名

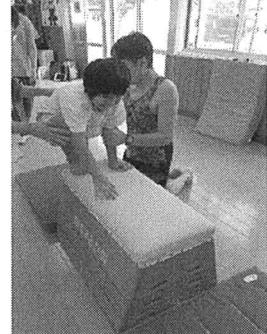
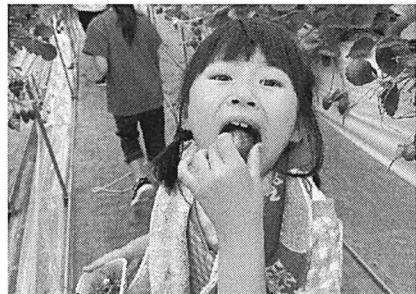
③ 報酬単価×延べ人数（加算等含まず）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1,050,420	979,680	1,120,080	1,153,320	1,200,000	985,620

10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,747,360	1,602,210	1,209,800	1,193,040	1,200,440	1,661,690

2 令和4年度の取り組みと今後の課題

- ・今年度も感染症や天候不良による休校があり、12月～2月は利用減となった。が10月から定員を15名→10名に変更したことにより、一人当たりの報酬単価が増え、結果增收となっている。
- ・感染状況に応じたサービス提供には制限もあったが、対策を行いながら楽しく過ごしていただけるよう工夫し活動の提供を行った。
- ・令和6年度の法改正にむけて、放課後等デイサービスの2類型（仮称・総合支援型と特定プログラム特化型）への検討も行われており、
- ・今後の動向を注視するとともに、事業所として明確な方向性を示すことが課題となりそうだ。



## 【収益事業】

### 衣裳貸出事業（昭和51年開始）

市民の生活改善の一環として、朝来地域センターで冠婚葬祭に関わる衣裳の貸し出し事業を展開。この事業は県内社協では3市（相生市・赤穂市・朝来市）が行っている。

#### ◇主な衣裳価格表（税抜き）

留袖	4,000円～19,000円	モーニング・礼服	4,000円
振袖	38,000円～67,000円	喪服	5,000円

#### ◇令和4年度貸出件数

貸出品目	令和2年度	令和3年度	令和4年度実績 件数/利用金額（円）	
振袖	26	23	15	941,600
留袖	15	38	27	298,100
モーニング	15	27	25	110,000
その他	71	95	79	290,400
貸出合計	127	183	146	1,640,100

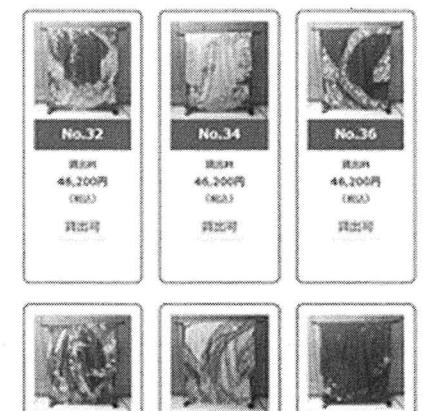
#### 件数の増減について

- 振袖      • 学年の男女比      • 母親、姉妹の振袖を着る。
- 留袖      • コロナ拡大で挙式延期のためキャンセル  
• レストランウェディングで服装の簡素化 など

#### ◇成人式用振袖の予約について

令和5年用 貸出件数	13件
令和6年用 貸出予約件数(3月末現在)	10件

ホームページの画面



#### ◇ホームページの活用

- ① ホームページの貸衣裳のページを見る。
- ② 数着気に入った色、柄のものを選ぶ。
- ③ 社協へ電話をする。
- ④ 来所日の予約をする。来所し、打ち合わせて予約完了

#### ◇インスタグラムの活用

衣裳貸出事業専用のインスタグラムを活用し、利用者に情報発信していただき、その友人やご家族等への周知を強化した。それを見た方からの予約希望者も増えてきている。

#### ◇こんな時にはご利用ください。

- ・母親や、姉妹の振袖があるが、本人の好みに合わない。
- ・業者は、何年も前からの予約でいっぱい。
- ・結婚式場やホテルで借りると両親で10万円ほどしてしまう。